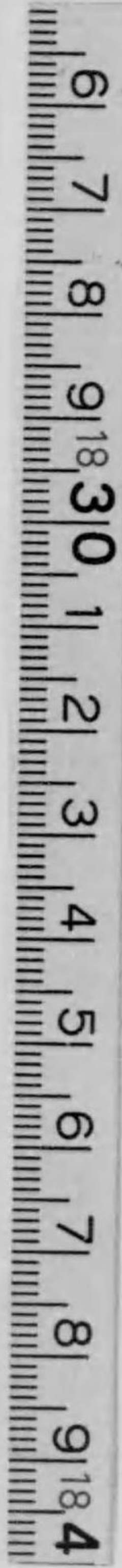


255

22



始



90.17.23

255-22

255-22

教育史教科書

文學博士吉田熊次著

東京目黒書店發兌

大正
12.19
内交

11/5 日

凡例

一、本書は専ら學校教育の實際と理論との發達を明かにし、以て現時の學校教育を根柢より理會せしめんことに努めたり。

一、本書は著名なる教育者の小傳を略叙したり。これ過去に於ける教育者の苦心の痕を尋ぬると共に教育者の精神を激勵し、且其の人の教育説の淵源する所を明かにせんが爲なり。

一、本書は歐洲に於ける教育の理論と實際とを詳述し、却つて本邦教育の發達を説くこと簡略なり。これ本邦現時の教育は多くは明治以後歐米のそれを移植せるものなると、明治以前に於ける本邦教育は未だ複雑なる發達を遂げざりしとの

爲にして、却つて彼を重んじ此を輕んずるにあらず。

一、本書は明治以前の本邦教育を説くに當りて學術文藝の進歩竝に儒者の傳記學説は特に省略せり。此等は寧ろ文藝史に屬するものと思惟せしに依るものなれば、本書を使用する際、便宜本邦歴史等と連關して教授すべし。

一、本書に使用せる外國の人名地名は慣用に依ることを旨とせり。但し甚だしき訛傳と思はるるものは成るべく原音に従へり。

大正六年十二月

著者識

教育史教科書

目次

第一編 緒論	一
第一章 教育史の意義	一
第二章 教育史研究の効果	三
第三章 本書の組織	六
第四章 未開民族の教育	七
第二編 明治以前に於ける本邦教育	二
第一章 本邦太古の教育	二
第二章 本邦上古の教育	六
第三章 奈良平安時代の教育	九

第四章 鎌倉室町時代の教育……………二六

第五章 江戸時代の教育……………三四

第一節 學校教育の實際……………三四

第二節 學校教育の理想……………四四

第三編 歐米に於ける教育の發達……………五五

第一章 希臘時代の教育……………五五

第一節 古典時代の教育……………五五

第二節 希臘民族時代の教育……………六〇

第三節 希臘の教育家……………六三

第二章 羅馬時代の教育……………七一

第一節 上代の教育……………七一

第二節 古典時代の教育……………七四

第三章 中世の教育……………六六

第一節 基督教と教育……………六六

第二節 中世の大學……………六八

第三節 騎士の教育……………六九

第四章 文藝復興時代の教育……………六九

第一節 文藝復興の傳播……………六九

第二節 人文主義の教育說……………七三

第三節 文藝復興時代の教育の實際……………七九

第五章 宗教改革時代の教育……………八六

第一節 宗教改革時代の教育の特質……………八六

第二節 新教主義的教育思潮……………九三

第三節 人文主義的教育思潮……………一〇〇

第四節 宗教改革時代に於ける教育の實際……………二六

第六章 西暦第十七八世紀の教育……………三三

第一節 エスイタ宗徒の教育……………三三

第二節 自然主義的教育思潮……………三九

第三節 汎愛主義の教育思潮……………四五

第四節 宗教主義の教育思潮……………五一

第五節 西暦第十七八世紀に於ける教育の實際……………五七

第七章 西暦第十九世紀の教育思想……………六五

第一節 文藝的新人文主義の教育思潮……………六九

第二節 理性的新人文主義の教育思潮……………七九

第三節 社會的新人文主義の教育思潮……………八〇

第四節 自然科學主義の教育思潮……………八九

第八章 西暦第十九世紀の學校教育……………九四

第一節 獨逸に於ける學校教育の發達……………九四

第二節 佛蘭西に於ける學校教育の發達……………一〇二

第三節 英國に於ける學校教育の發達……………一〇四

第四節 北米合衆國に於ける學校教育の發達……………一〇五

第四編 明治以後に於ける本邦教育……………一〇五

第一章 明治初年の教育理想……………一〇五

第二章 明治五年より同十三年迄の本邦教育……………一〇九

第三章 明治十三年より同二十三年迄の本邦教育……………一〇九

第四章 明治二十三年より同三十三年迄の本邦教育……………一〇九

第五章 明治三十三年より同四十年迄の本邦教育……………二六四

第六章 明治四十年以後の本邦教育……………二六九

目次終

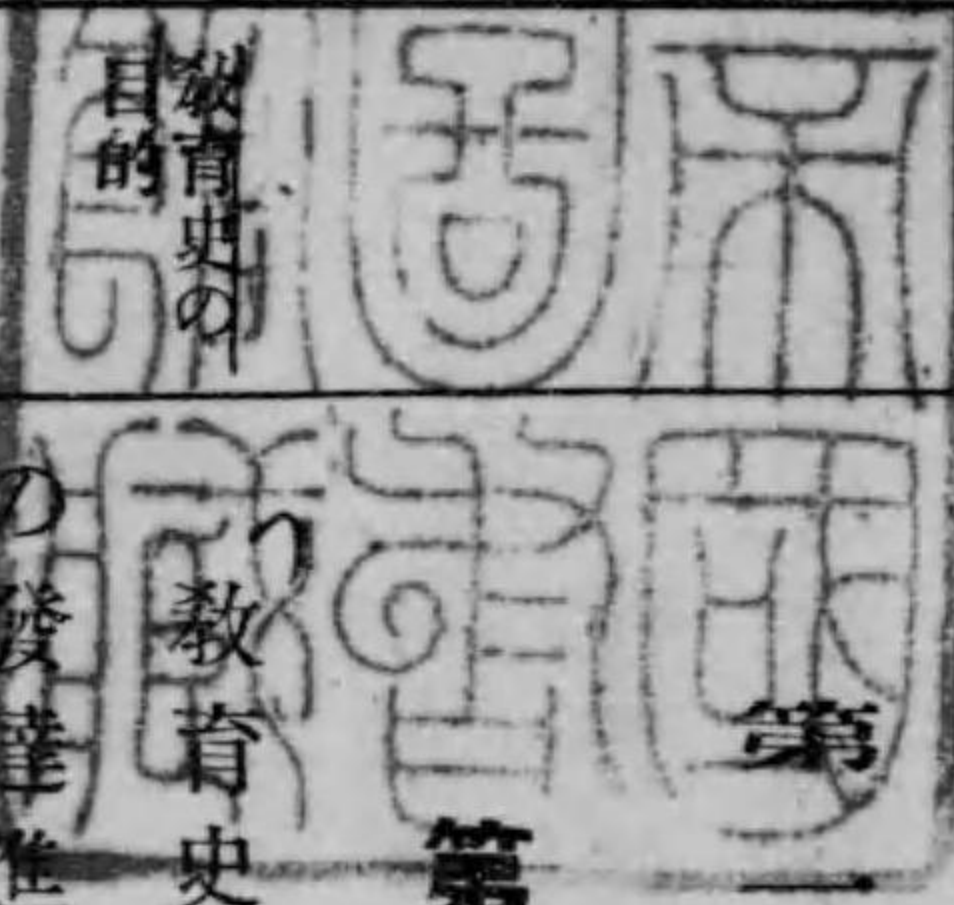
教育史教科書

文學博士 吉田熊次著

編 緒 論

第一章 教育史の意義

教育史とは教育の歴史の義にして、教育の事實と理論との發達進歩を明かにすることを目的とするものなり。教育の事實は如何なる社會にも存在するものにして、現今文明諸國に行はるる教育は、過去に於て幾多の變遷を経て以て今日に至りしものなり。教育の理論は教育の事實より

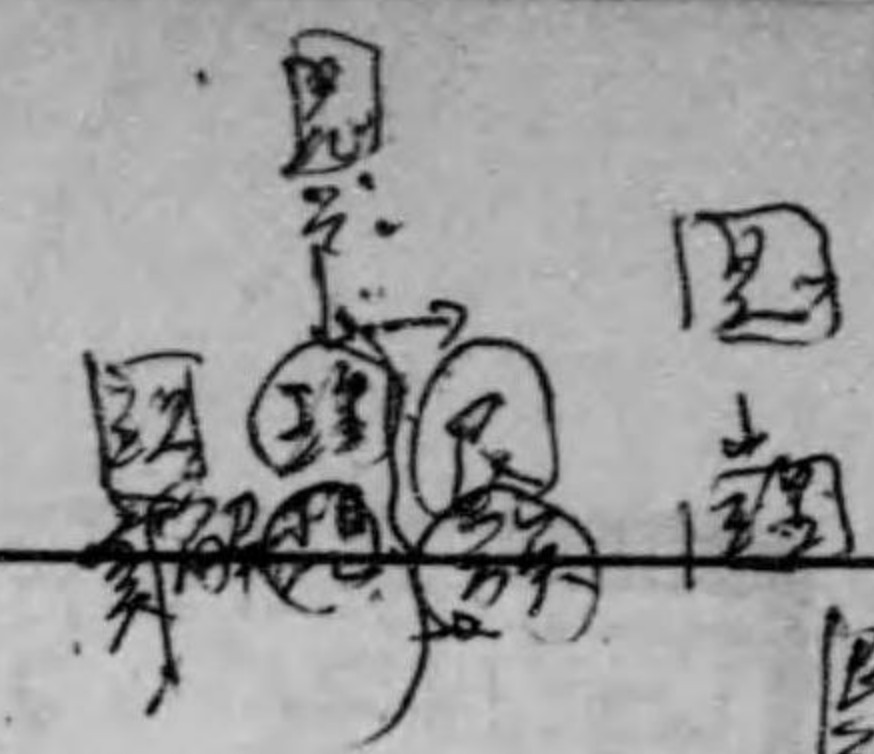


Handwritten notes in Japanese at the top of the page, including the characters '教育史' (History of Education) and '目的' (Purpose).

も後に起りしものなれども、教育に關する思想は教育の事實と共に或程度までは存在せしものなるが故に、現今教育界に行はるる教育説の如きは、皆遠く過去に於て發生せし思想と脈絡聯關する所あり。故に現今の教育事實と教育思想とを根本的に理解し、且批判せんと欲せば、先づ教育史を講究せざるべからず。

教育には狹義に於ける教育と廣義に於ける教育とあるは、教育學に於て述べし所なり。而して狹義に於ける教育は、未開民族の間には未だ著しく發達せず。狹義に於ける教育の發達せる後に於ても、時代に依り民族によりて教育の趣を異にする所少からず。今日の學校教育は、狹義に於ける教育に屬し、其の内容は幾回の推移を経たるものなる

教育思想の發達
教育事實の變遷
教育思想の發達
教育事實の變遷



が、此等の事情は教育史に依つて始めて十分に闡明せらるべきなり。狹義に於ける教育は一定の目的を以て、具體的に繼續的になさるるものなれば、此の種の教育は一定の理想に依つて統括せられざるべからず。これ即ち教育に關する理論の生ずる所以なり。而して教育の理論は概して民族の理想に依つて規定せらるるといへども、亦其の間に思想の變動に依つて左右せらるること多し。今日の教育の理論も此等の事情に依つて規定せらるるものにして、此を明瞭ならしむること亦教育史の任務となすべきなり。

教育思想の發達
教育事實の變遷

第二章 教育史研究の效果

教育を根本的に理解せしむ

教育史は現今の教育事實と教育思想とを根本的に理解し、且批判する上に必要なるは前に述べし所なり。本邦の小學校教育は明治初年に於て、北米合衆國のそれに倣ひて實施し、後歐羅巴諸國の教育を參考して現時の如く改善せられたり。而して北米合衆國の教育もまた實は歐羅巴諸國の實施せる所に學びしものなるが、歐羅巴諸國の小學校は中世に始まり、希臘時代、羅馬時代の教育思想の影響をも受けて幾多の變遷を経、かくて近世に至りて大に發達し、以て今日に及びしものなり。故に教育史を研究するときには自ら現今の教育を根本的に理解するを得べし。これ教育史研究の効果の一なり。

教育を正

教育は長き歴史的發達を経て今日に至りしものにして、

確に批評せしむ

其の間に社會の事情と時代の思潮との影響を受け來りしものとせば、其の中には世の進化するに隨ひて現今の社會の事情と學術の發達とに適合せざるもの混入し居るべきは寧ろ當然の理なり。而して如何なる教育事實と如何なる教育思想とが斯かる缺點を有するかを分明ならしむるは、これまた教育史研究の効果の一たらざるべからず。故に教育の改善進歩に的確なる指針を得んと欲せば、宜しく教育史の研究に力を用ふべきなり。

教育的精神を鼓舞す

教育史は又教育者の精神修養に資する所多し。何となれば教育史上の古今の人物は皆教育の爲に多大の努力を捧げし人々にして、其の事蹟は教育的精神を鼓舞するに足ればなり。而して教育史に依つて古今の教育の變遷を尋

ね、民族の興亡と教育の消長との關係等を明かにするとき
は、自ら教育の重要なることを悟るに至らしむるが故に、こ
れまた教育的精神を激勵するの效果尠少にあらざるべき
なり。

第三章 本書の組織

本邦の教育は本邦の歴史と國情とを基礎となすものな
り。故に本邦に於ける教育史は本邦を中心とせざるべか
らず。然れども明治維新以後に於ける本邦の教育は、其の
實際に於ても理論に於ても、之を歐米のそれに學びしもの
多きは何人も知る所なるが故に、本書に於ては第一編「緒論」
に次ぐに第二編「明治以前に於ける本邦教育」を以てし、次に

本書の組
織

第三編「歐米に於ける教育の發達」を挿入し、然る後に第四編
「明治以後に於ける本邦教育」を置けり。これ「歐米教育」の起
原と變遷とを敘して其の長短を明かにし、次に「明治維新以
後に於ける歐米教育の影響を述べ、以て讀者をして本邦現
時の教育を根本的に理解せしむると共に、教育の理論と實
際とに對する態度を確立せしめんが爲なり。但し「緒論」の
中に未開民族の教育を加へたるは、豫め教育の原始的状態
の一斑を知らしむるの要あるによれり。

第四章 未開民族の教育

未開民族の間に行はるる教育は概して廣義の教育に屬
するものにして、家庭教育若しくは社會教育といふべきも

未開民族
の教育の
性質

の多し。父母は自然の教師にして子は其の生徒なり。其の間に行はるる教育の目的ともいふべきものは、彼等の生活に必要な起居動作を學習せしむるにあり。又其の方法は摸倣と實習とにして、殆ど無意的に且偶發的になさるるに過ぎず。而して時としては部落の長老に依つて教育を施さるることもありき。

狭義に於ける教育は先づ貴族の間から始まる

未開民族の間に行はるる狭義の教育は貴族の間に始まる。蓋し社會の中に階級的差等の生ずるや、其の貴族は自己の身分に相當する修養を幼年者になさしむるの必要を感ずるが故に、稍、具案的に且繼續的に教育を施すに至る。古代のメキシコ、古代の印度、其の他の未開民族の間に行はれし教育は大凡皆然り。而して其の教師は其の社會に於

古代のメキシコの教育

て最も高位を占むる所の宗教家たるを常とす。

古代のメキシコ民族は三階級の別ありて、狭義の教育は主として貴族の間に行はれ、宗教家は其の教師なりき。廣義の教育は家庭の間に行はれ、男兒は伐木、釣魚等を學び、女兒は家事の雜事を學びたり。かくて男兒は青年となるに及びて宗教家より宗教的舞蹈、唱歌等を學び、又讀書、習字等を學び、女兒は宗教に従事する女子を教師として女徳と女工とを學びたりき。

古代の印度の教育

印度の民族には古代よりブラーマ・クシャトリア・ヴァイシヤ・スドラの四階級ありて、狭義の教育を受くるものはヴァイシヤ以上の三階級に限られたり。而してブラーマは宗教の事を司る神聖なる身分の者にして、教師の職は全く此の階級の

未開民族の教育の訓與ふる教

者の専有に屬せり。教育の内容は主としてヴェダ教の經典暗誦にして、其の間に讀書習字・文法を學び、又其の他の専門學をも學ぶものとす。女兒は概して此の種の教育を受くることなかりき。
要するに未開民族の間に行はれし教育は極めて幼稚にして、特に其の方法の如きは専ら機械的記憶に依るを常とせり。然れども社會の要求と教育の内容との能く一致するものあるは、偶以て教育の職能を事實に徴して明かにするの機會を與ふるものといふべし。

第二編 明治以前に於ける本邦教育

第一章 本邦太古の教育

本邦に漢籍の渡米^米せしは應神天皇の御代のことなれども、當時の教育は専ら家庭及び社會に於て行はれ、其の初めて學校の制度を定められしは天智天皇の御代のことなり。而して應神天皇以前に於ては未だ文字も存在せざりしが如し。然らば本邦太古の社會には全く教育なるもの存せざりしとすべきか。

教育は社會に於ける文化の傳達授受の作用にして、社會の文化は時代に依つて多少の變化ありと雖も、如何なる社

本邦太古の教育の性質

會にも全く是なきはなし。而して教育は如何なる社會にも存在せずといふことなけれども、或社會の教育は家庭若しくは社會に於て寧ろ無意的・偶發的に行はれ、或社會の教育は學校に於て有意・具案的に行はるるの別あり。本邦太古の教育は寧ろ前者に屬するものなりき。

教育の内容

本邦太古の教育の内容如何は其の時代の文化に依りて推定することを得べし。而して本邦太古の文化は古事記・日本書紀等の記載に依りて明かなるが如く、頗る進歩せるものありき。神代に保食神イモリノカミあり、飯魚類獸類を貯へて月夜見尊を饗せんとせしに、尊は保食神を劔にて撃ち殺しぬ。然るに其の項は化して牛馬となり、顔上には粟を生じ、眉上には鬘を生じ、眼中には稗を生じ、腹中には稻を生じ、陰に麥

及び大豆・小豆を生ぜりといふ。これ固より神話に屬する傳説なりといへども、本邦太古の社會には此の種の農業に屬する文化の存在せしや知るべきなり。而して此の種の文化は如何なる方法かに依つて代々相傳へられざるべからざるが故に、當時或種の農業教育の行はれしや明かなり。又神代には木工・鑄工・鍛工・玉手・織工等の神々あり、機・杼・繡量等の器具も備はり、弓箭・刀劔・矛楯等の武器も存し、琴・笛の類の樂器も用ひられしを見れば、工藝に關する技能も頗る進歩せるものといふべきなり。且思兼神オモヒカミの思慮を貴ばれ、大己貴命オホニギハヒの醫藥を用ひられし等の傳説は、以て文化の如何に高かりしかを想像するに足るべし。

當時の教育

然らば此等の文化は如何なる手段に依りて傳達授受せ

られしかといふに、そは主として家庭教育として父子相傳へたりしもの如し。これ氏々にて職を世々にするの風習を造るに至りし所以なり。蓋し太古にありては工藝の進歩せざりしと交通の不便なりしとより、器具機械等を得ること極めて困難なるのみならず、生活にも餘裕少くして學習の便乏しかりしが故に、父子兄弟等の一族の間にあざれば文化の傳達授受を行ひがたく、況して本邦の如く家族制度を以て社會組織の根本となす國にありては、氏族其の職を世々にするは最も自然なることなればなり。かくして玉作氏は世々玉を作ること業とし、鏡作氏は又其の業を世襲せり。此の如く一切の文化は家庭教育に依つて次の時代に傳へられしなり。

當時の教育思想

本邦太古の教育は全く經驗的に行はれしものにして、未だ教育の理論の徴すべきものなしといへども、既に教育的活動の存する以上は其の間に教育に關する思想の存せしや論を俟たず。何となれば活動は思想の發表に外ならざればなり。唯當時の教育思想は民族思想の直接的反映に過ぎずして、特に反省自覺せられしものにあらざりしのみ。而して我が民族は太古より現世的活動を重んじ、又家族的團體生活を旨とせしが故に、教育に於ても此の主義に基けるは争ふべからざる所にして、太古に於て職業に貴賤の別を立てず、各其の家業に勉勵せしは特に注目すべきことなりとす。

第二章 本邦上古の教育

漢字の渡
來

本邦には固有の文字ありたりとの説なきにあらざれども、多數の學者は之を否認し、漢字の渡來以後初めて本邦に文字あるに至れりとの説廣く行はる。而して漢字の本邦に渡來せしは支那・朝鮮と交通せし當時にありしものなるべしといへども、公式に傳はりしは應神天皇の御代に、百濟の王仁が論語十卷千字文一卷を持ち來りし時を以て其の始となすべし。

東西史部

漢字の渡來せし後、如何にして之が後世に傳へられしかといふに、太古に於ける教育と同じく父子相次ぎ之を家業として子孫に授けしものの如し。王仁の子孫は西文氏と

三韓及び
支那の歸
化人

云ひ、河内に居りて世々文筆のことを掌り、阿知使主の子孫は代々大和に居りて文筆を傳へ、東文氏と稱せり。大寶令の學令の中に、凡そ大學生は五位以上の子孫及び東西史部の子を取る」とあり、東西史部とは即ち此の兩族をいふなり。履中天皇の御代に諸國に置かれたる史官も蓋し此等の氏族の中より任用せられしなるべし。

其の後もまた三韓及び支那より學者の渡來せしもの少からず。繼體天皇の御代に百濟より五經博士段揚爾を貢し、數年の後、五經博士漢高安茂を貢して之に代らしめき。

推古天皇の御代には隋との交通も開け、文化大に進み、佛教の傳來せし後、漢字の用益廣まり次第に世上に行はるるに至り、厩戸皇子の如きは漢文の造詣極めて深く、自ら憲法

學藝の傳達

十七條を作り、又佛書に註疏を施し給へり。
小野妹子の隋に派遣せらるるに際し、之に従ひし學生は倭漢直福因・奈良譯語惠明・高向玄理・新漢人大國・學問僧新漢人僧旻・南淵漢人請安・志賀漢人惠隱・新漢人廣齊等にして、大方歸化人の子孫なりき。此等の留學生中僧旻は彼地に止まるること二十五年、請安及び玄理は三十三年にして歸朝せしが、旻及び玄理は大化元年に國博士となれり。蓋し此等の留學生は大化の革新に參與して以て本邦の文化を一變するに至りしものなり。

漢字の渡來と共に漢文を草することの行はれしは勿論、經學・法學・史學等も傳はり、此の外詩書畫醫術曆天文等に至るまで、三韓・支那の文化の傳へられしもの頗る多く、殊に佛

學校の創始

11/20 87

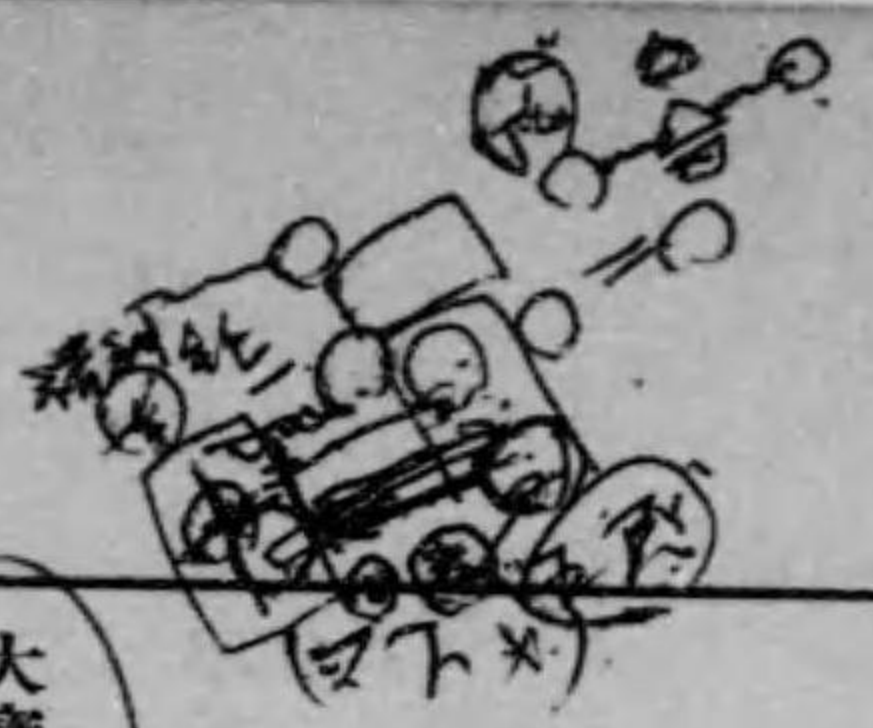
典は佛教の教儀を傳へしや言を俟たず。又本邦固有の文章及び歌等を寫すに漢字を用ひ、所謂萬葉假名等を生ぜり。而して此等の文化の傳達授受は大體に於ては父子相傳にして、未だ廣く何人にも之を傳ふるに至らざりしが如し。且此等の文化を傳ふる所以の教育思想は、佛教儒教等の影響を受けて多少の變化を免れざりしなり。

第三章 奈良平安時代の教育

八百八十年百官制

孝徳天皇の大化五年八省百官の制を定めらる、これ唐の三省六部を參酌取捨せるものなり。其の中に學校に關する制度の存せしや否やは不明なれども、一代を経て天智天皇の御代には(大學頭)を置かれたり。これ實に西曆六百六

あまり重なりあつて二〇條を引る。



大寶令の學制

701 660

十二年に相當す。其の後^文武天皇の大寶元年に律令を定めらるるに及び、學令を設けて學校教育に關する制度を詳に規定せられたり。これ實に西曆七百一年にして、カローロ大帝が教育令を發せしに先だつこと百年なりとす。

大寶令に於ては學校を大學及び國學の二に分ち、大學は五位以上の子弟及び東西史部の子を教ふる處にして、之を京師に置き、國學は郡司の子弟并に十三歳以上十六歳以下の者を取りて教育する處にして、之を諸國に置きたり。而して大學の學生は式部省にて之を補し、國學の學生は國司は於て之を補するものにして、入學の際には束脩の禮を行ひ、之を教師に分てり。要するに是に至りて初めて學問は廣く人々の爲し得る所となり、父子相傳の古制を破るに至

大學寮の組織

りしなり。然れども大學に入學し得る者は五位以上の子弟にして、其の他は八位以上の子弟に限り情願によりて特に許可せらるることありしも、一般人民は全く之に入學することを得ざりき。

大學は大學寮の管する所にして、大學寮には頭一人、助一人、大允一人、少允一人、大屬一人、少屬一人、博士二人、博士を置き、又音博士二人、書博士二人、算博士二人等あり。博士及び助教は教授を掌り、學生は四百人なり。大學は經學部、音部、書部、算部に分れ、音部は經學部の學生皆之を兼習す。而して大寶令にありては、紀傳及び法律もまた大學の博士が經學に兼ねて教授したりしが、後世に至りては別に文章博士、明法博士及び紀傳博士等を設けられ、延喜大學式には

明經博士明法博士文章博士并び存せり。

大學に於ける教育は専ら支那の經書を講ずるにありしが、後に紀傳道の置かるるに及びて史記漢書等をも講じ、明法道にありては主として本邦の律令を修め、經學音算等にありては皆一定の教科書に據れり。而して其の大要は唐の規定と異なる所なかりき。

大學に於ける教授の方法及び試験も唐制を模倣せるものにて、十日目毎に小試験あり、一年の終に大試験あり。これ唐制の旬試・歲試と同じ。かくして在學九年にして貢舉に堪へざる者は解退せしむ。貢舉は唐制の如く秀才明經進士明法の四科とし、其等に及第せし者はそれぞれ正八位以上の位に敘せり。

國學

國學は國毎に之を設くることとせしが、太宰府には學業院ありて兩筑兩豐兩肥六國の國學を兼ねたり。之府學也而して國學の職員には國博士及び醫士各一人ありて、其の學生は大國は五十人、上國は四十人、中國は三十人、下國は二十人とし、醫生はそれより各五分の四を減ぜり。又貢舉の制も備はり、國學より出すものを貢人と云ひ、以て大學より出す所の舉人と區別せり。

大寶命に依れば、大學寮は式部省に屬し、典藥寮陰陽寮雅樂寮は其の他の省に分屬す。而して典藥陰陽雅樂の三寮にはそれぞれ醫博士針博士陰陽博士曆博士天文博士歌師・儒師等ありて各皆學生を教授せり。又別に畫工司ありて畫師を置きたり。

私學

大學及び國學等の官立學校の外に、同族の子弟を教育する爲に幾多の私學即ち私學校の勃興せるは、注目すべき事實なり。蓋し唐の弘文館、崇文館等が皇親、外戚及び貴近の子弟を教育せし事例に倣ひしものならんも、亦本邦固有の氏族制度に原因せるものと云ふべきが如し。私學の最も古きものは和氣氏の弘文院にして、其の他藤原氏の勸學院、橘氏の學館院、在原氏の獎學院、菅原氏の文章院等あり。而して其の教授する所は大學に於けるものと大同小異とす。此の如く氏族の爲に私立學校の設立を見たるのみならず、後世に於ては大學寮も東西二曹に分れ、東曹は菅原氏世世曹公となり、西曹は大江氏之に當りしかば、大學寮もまた菅原、大江二氏の私學の有様を呈せり。村上天皇の天曆四

大學の衰頹

年に京都に大火ありて大學も其の災を蒙り、尋いて一條天皇の永延年間に大學復た震災の難に遭ひ、一旦之を修造せしもこれより漸次頹廢に赴けり。降りて高倉天皇の治承元年に京都に大火ありて、大學寮は私學と共に地を拂うて燒失し、是より後は遂に學舎を建立するに至らず、大學頭以下の職名のみ殘存することとなれり。たんとむきを

綜藝種智院

上來述べ來りし官學及び私學は皆一種の貴族學校なりしが、之に反して一般庶民の爲に開かれたる私立學校は僧空海の開きし綜藝種智院なりとす。蓋し佛教の寺院は或は古より一種の學校教育を施せるものの如く、法隆寺は又法隆寺學問寺と稱し、金堂の後に講堂を設けて諸學の道場としたりき。然れども此は歐洲中世の僧院學校の如く主

奈良平安時代の教育 - 和歌を教

其の他の歌
國文の
技藝

として僧侶の修業場たりしものにて、未だ一般庶民に開放せられざりしなり。然るに綜藝種智院は唐の閭塾郷學に倣ひ、貧賤の子弟を集め普く童蒙を濟はんとの趣意に出でしものにして、實に本邦庶民學校の嚆矢といふべく、その創建せられしは淳和天皇の天長五年にして、西曆八百二十七年なり。綜藝種智院の敷地は左京九條なる堀川通東方にありしが、久しからずして荒廢に歸し、三十年を出でずして東寺の所領となりしは惜むべきことなり。

奈良平安時代の學校教育の有様は既に述べたるが如く、其の範圍は概して貴族社會に限られ、其の内容は専ら儒教主義なりしといふを得べし。此の外當時に於て發達せし和歌及び國文は、其の他の技藝と共に學校に於て教授せら

假名の教
育

れしにあらずして、斯道に堪能なる個々の人に就きて傳授せられしものなり。これ一種の家塾教育といふべきものにして、希臘の上代には此と稍趣を同じうするものありき。唯彼には我の如く學藝を一家の者の世襲とする風あらざりしのみ。

然らば當時一般人民は全く無知文盲なりしかといふに、必ずしも然らざりしが如し。片假名は吉備眞備によりて發明せられ、平假名は弘法大師に依つて作られしといふ説は必ずしも信據すべからずとするも、片假名平假名の既に世に行はれしを思へば、之を學びしものは蓋し少からざりしなるべし。殊に多く之を用ひしは上流社會の婦人にして、男子は主として漢字と漢文とを用ひしもの如く、弘法

大師の著と稱せらるる實語教も、安然和尚の作と稱せらるる童子教も、皆漢文體なり。要するに當時の庶民教育は頗る幼稚なるものにして、家庭及び社會に於ける偶然的出來事たるに過ぎざりしなり。

第四章 鎌倉室町時代の教育

鎌倉室町時代は戰亂の殆ど絶ゆること無かりし時にして、文教の暗黒時代なりき。奈良平安時代に於て發達せし學校教育も各般の文物と共に殆ど滅亡に歸し、僅に五山其他の僧侶の手に依りて命脈をつなげる有様なりしかども、此の間に於ても家學を繼げる學者のなほ京都に其の跡を絶たざりしは、寧ろ不可思議といふべきなり。

京都の學術

治承元年以後大學の舊に復するに至らざりしは前に述べし所なり。されども形式的にはなほ依然として貢擧の制行はれ、菅原大江二家にて之を取扱へり。鎌倉幕府の開かるるに及び大江廣元・三善康信・中原親能等の學者が京都より下りて賴朝に仕へたるは、偶以て京都の學術なほ亡びざりしを證すべし。中にも藤原兼良は最も博學にして、朝儀に熟し和歌を善くし神道に通じ佛書に涉れり。又菅原氏・清原氏は朝廷にて儒家と稱せられ經學・文章を主とし、其の他の諸家にては故實・詩歌等を傳へて永く絶ゆることあらざりき。

僧侶の學藝

鎌倉時代に於て新に榮えしは宋より傳はりたる朱子學にして、之を傳へし者は禪僧なりき。虎關及び玄慧は其の

通俗教育

最も卓越せし者にして、彼の北畠親房の如きも玄慧に學びしといふ。而して朱子學は禪宗と共に武士の喜ぶ所となりしかば、是より漸く學問は僧侶の手に移るの觀を呈し、藤原明衡の手になりし雲州消息一名明衡消息の外、此に類する往來物は多く僧侶によりて編述せられたり。例へば庭訓往來は玄慧の著にして、遊學往來、喫茶往來も亦然り。此の外異制庭訓往來は虎關の著と稱せられ、釋氏往來は喜多院御室守覺法親王の著なり。但し尺素往來は藤原兼良の作にして、公家及び武家の手習草子として廣く行はれたり。要するに當時に於ても多少の教育の行はれしは、前に擧げたる通俗的著書の多きに依りても明かなり。但し此等の書は果して後世に發達せし寺子屋の如き機關に於て教

鎌倉室町時代二貴族教育

金澤文庫
足利學校

へられしか、或は家庭の中にて授けられしか、或は又知人の元に行きて學びしか分明ならず。室町時代に至りては既に寺に行きて學問せし實例少からざれども、鎌倉時代に於て果して此の事ありしや否や斷言すべからず。孰れにせよ當時既に寺子屋教育の如き或種の通俗教育の行はれしは疑ふべからずと雖も、其の行はれし範圍は主に京都の公家又は鎌倉其の他の武家に限られ、一般庶民には殆ど及ばざりしが如し。換言すれば當時の教育は猶一種の貴族教育に外ならざりしなり。

鎌倉室町時代に於て學校と稱すべきもの二あり。金澤文庫及び足利學校これなり。金澤文庫は北條顯時之を創設す。元來北條氏は世々學問を尊び、政子は菅原爲長に請

ひて貞觀政要を國文に譯せしめ、泰時は貞永式目を定め、時頼は其の子時宗に文武を講ぜしむ。泰時の孫實時越訴奉行となりて金澤の地を領せしが、其の子顯時に至りて文庫を立てたり。或はいふ文庫を立てたるは實時なりと。蓋し實時其の子顯時其の孫貞顯、皆講學に志ありて和漢の書を蒐集せしが、文庫を立てたるは顯時なりしが如し。孰れにせよ北條氏の子孫及び諸將の子弟は此處に至りて學習せしなり。貞顯の子貞將の時に至りて北條氏亡び、尋いで金澤文庫も亦頽敗に歸せしが、後上杉憲實再び此の文庫を修理し、且多くの書籍を納めて學徒講習の場所とせり。

足利學校の起元に關しては異説多し。或は小野篁の建つる所となし、或は足利義兼の設くる所となせども、之を以

足利學校

て昔の國學の遺跡となす説最も有力なるが如し。足利基氏關東管領となりて之を振興し、上杉憲實關東管領となるに及びて學校を再建し、多くの書籍を納め學田を附し、禪僧快元をして之を管理せしむ。但し佛學を講ずることは足利學校に於ては之を嚴禁せり。憲實の子憲忠、孫憲房は、兵馬騷亂の際にも心を文事に用ひ、校舎の設備を整へしかば、來り學ぶ者堂内に滿ち、天正文祿の間に於て學生特に多かりき。

要するに鎌倉室町時代に於ける本邦教育は、金澤文庫、足利學校の外には殆ど學校と稱すべきものなく、僧侶によりて教授せられたる寺子屋の前身ともいふべきものによりて僅に學藝を傳へしに過ぎず。然れども京都の公家にあ

りては依然として家學を繼續し、連綿として斷絶することあらざりき。唯、一般社會の人々は家庭に於て家業を傳承せし外、特殊の教育機關に於て教育を受くることなかりしなり。

第五章 江戸時代の教育

第一節 學校教育の實際

江戸時代は明治以前に於て最も文教の旺盛なりし時代にして、徳川家康の夙に文事に意を用ひしに初まる。文祿二年、家康、豊臣秀吉の朝鮮征伐に従ひ、肥前名護屋にあるや、藤原惺窩を陣中に招きて貞觀政要を講ぜしめ、又關原戰役の翌年には伏見に圓光寺を建て、田地二百石を寄附して學

徳川家康
と文教

舎を開き、足利學校の長老僧三要を校主とし、僧俗の入學を許可せり。後、慶長九年には惺窩の高弟林羅山を擧げ用ひたれども、此の時までは未だ公に學校を設くるに至らざりき。

昌平黌

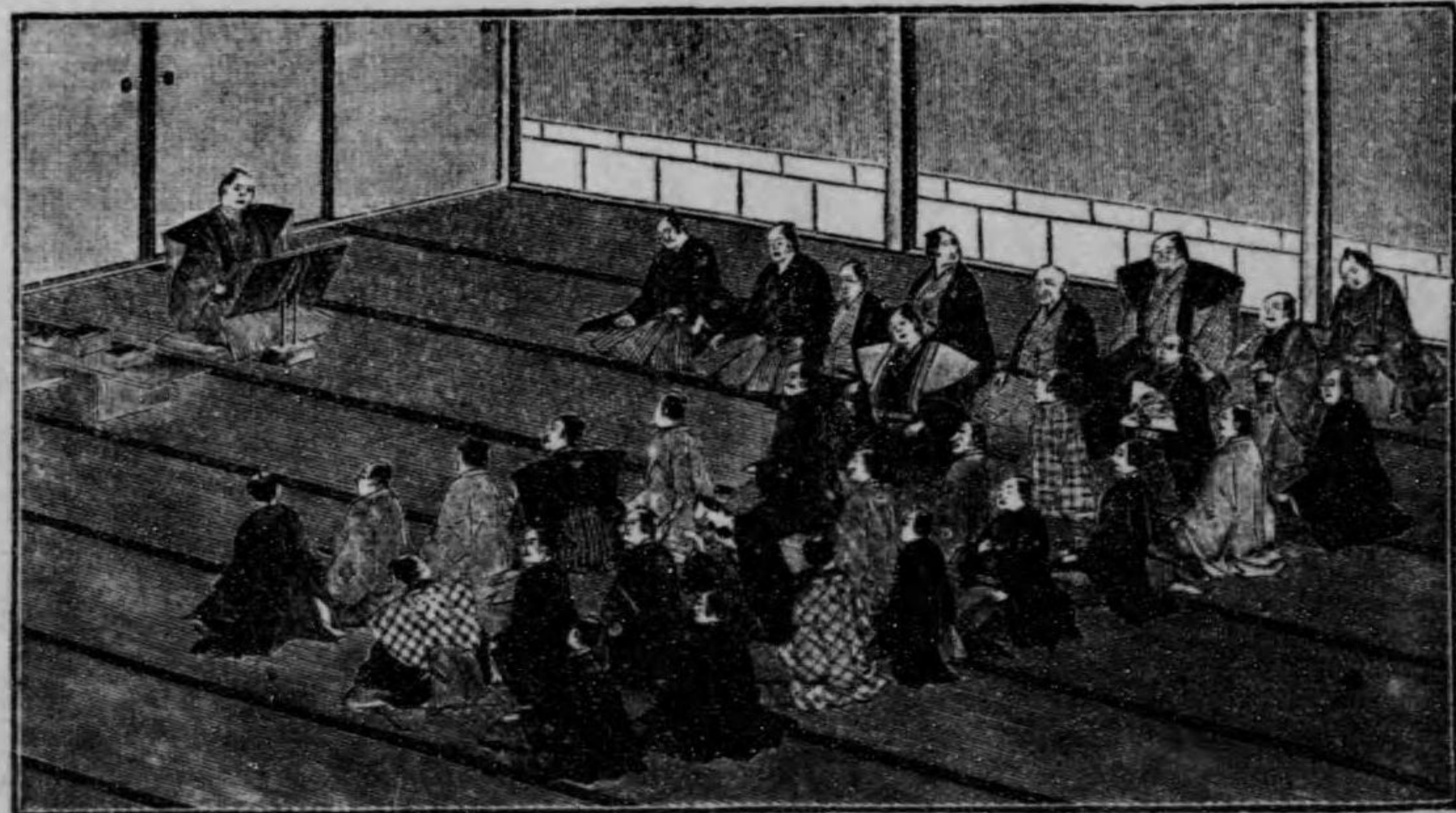
寛永元年、林道春は徳川家光の侍講となり、同七年、忍岡の宅地五千坪と金二百兩とを賜はりしを以て、乃ち此處に書院塾舎を築けり。これ昌平坂學問所即ち昌平黌の前身にして、西曆千六百三十年のことなり。昌平校は其の初め林家の私塾にして、未だ特別の名稱なかりしが、徳川家綱の時、道春の子鶯峰に弘文院の號を賜ひ、元祿三年幕府之を湯島坂上に移すに及び名を昌平坂學問所と改め、それより幕府の學校となり、其の學長は代々林家より出でたり。寛政年

教育の内容
儒学

間に至りて柴野栗山、岡田寒泉を聘して儒員となし、以て林氏を助けしめ、後に尾藤二洲、古賀精里を召して儒員となせしが、寛政五年述齋入りて林家を嗣ぐに及び、昌平黌は再び名聲を恢復し以て幕末に至れり。

教育の内容に關しては時代に依りて多少の變更あれども、昌平坂學問所及び其の前身たる林家の私塾は専ら儒學を教授することを旨とし、昔の大學に於ける教育と頗る相似たるものありき。寛政五年の學規を見るに五則あり。

一に曰く入學、二に曰く行儀、三に曰く脩業、四に曰く講會、五に曰く放繳これなり。一、入學の資格に關しては僧徒、商工、樂伎、優雜並に君父に離るる者等は入學することを得ず。但し商工にして其の本業を棄て奮志篤學の者は生徒の末



第一圖 聖堂講釋

に加ふることを得しむ。二、行儀に關しては篤實退讓にして必信必禮、國政を議することなく國法に戻ることなからしめたり。三、脩業には經史、作文皆四書、小學に依らしめ、敗俗非聖の書、新奇怪異の說を禁ぜり。而して毎歲大試験を行ひ、三年にして成らざるものはこれを黜去す。四、講會には義理を討論するに必ず依據あるべく、無稽臆說を嚴禁し、詩を作るに際

生徒

し文字句聲律の如きも須く先輩に就いて質問せしむ。五、放繳とは所謂門限のことにて、學門啓闔は卯時に放ち酉時に繳し、病氣にあらざれば外泊するを禁じ、又外より入りて宿することを許さず。又少年童科を置き十五歳以下十一歳以上は四書・五經を學ばしめ、十歳以下八歳以上は四書・小學を學ばしめ、それより之を試験せり。

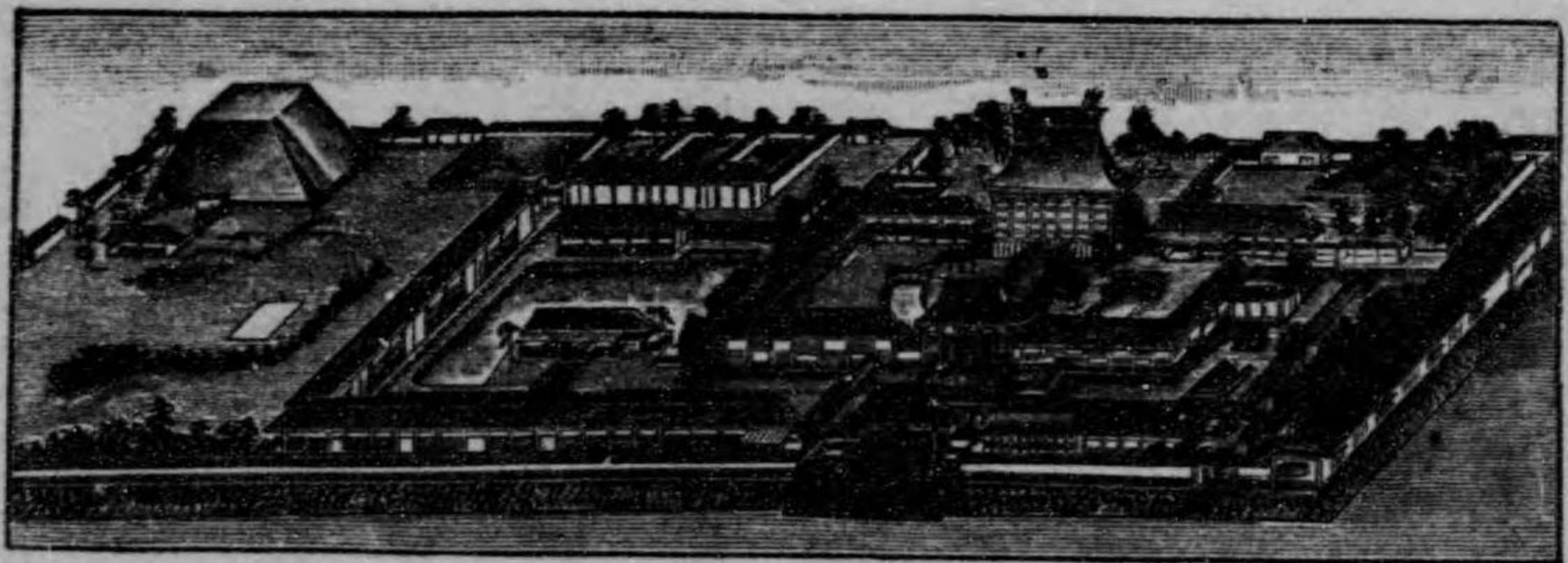
昌平坂學問所は幕府の學校なれば其の生徒は主として幕臣なれども、諸藩の士もまた入學することを許さる。生徒には寄宿するものと通學するものとあり、共に束脩・謝儀を要せず。通學に二種あり。一は句讀生にて毎日稽古所に至りて教授方・出役等の教授を受け、其の讀む所のものは小學・四書・五經なり。一は寄宿寮内に通學するものにて之

幕府の他の學校

を寄宿竝キシユクナミ南二階ミナミニノカイ通稽古カミケコ人コと稱す。又寄宿にも二種あり。一を寄宿寮といひ他を書生寮と稱す。前者は旗本及び家人の寓する所にして、後者は諸藩士及び處士の寓する所なり。此の書生寮はもと儒官の塾生の爲に起りしものなりとす。學科は四書・五經・史記・漢書・左傳・國語等にして、或講義には一般庶民にも聽講を許せり。又試験にも一定の規則あること往時の大學の如くなりき。

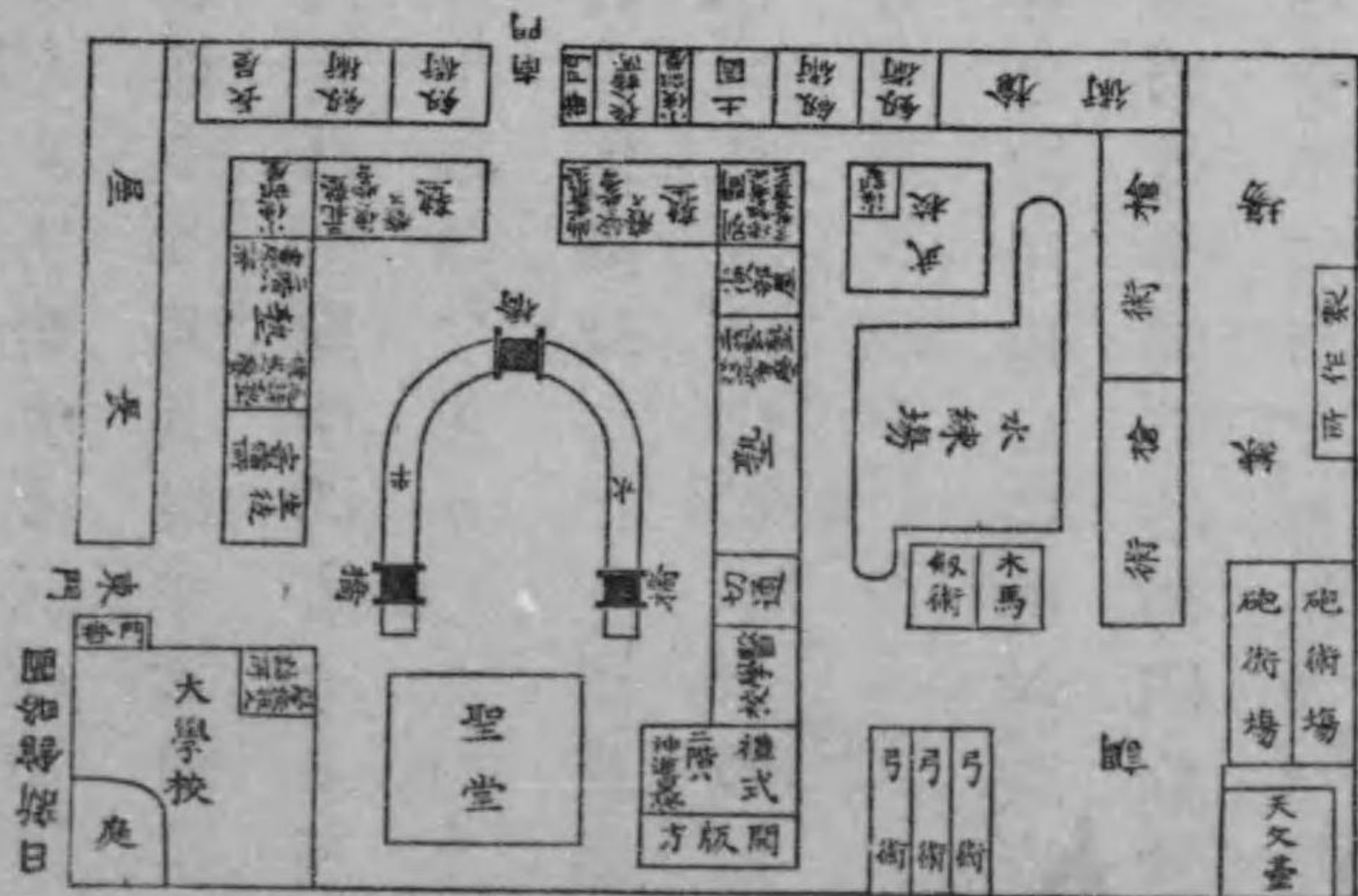
幕府の學校は昌平坂學問所の外に甲府に徽典館、駿府に明新館あり。又日光學問所、佐渡の修教院、長崎の明倫堂等ありて、皆漢學を教授し、一定の規定を設けて幕臣及び地方の庶人を教育せり。此の外、後には天文學・醫學・洋學に關する學校をも起せり。

諸藩の學校



第二圖(甲)會津新館

諸藩に於ても幕府に倣ひて盛に學校を起せり。其の中にて最も有名なるものは金澤の明倫堂、岡山の閑谷學校、尾張の明倫堂、水戸の弘道館、熊本の時習館、鹿兒島の造士館、仙臺の養賢堂、會津の日



第二圖(乙)會津新館の平面圖

新館、米澤の興讓館、萩の明倫館等なり。此等は皆漢學を教授する學校にして、其の盛大なるものは大成殿を設けて孔子を祭り、年々釋奠の禮を行ふこと昌平坂學問所の如くなりき。

私學

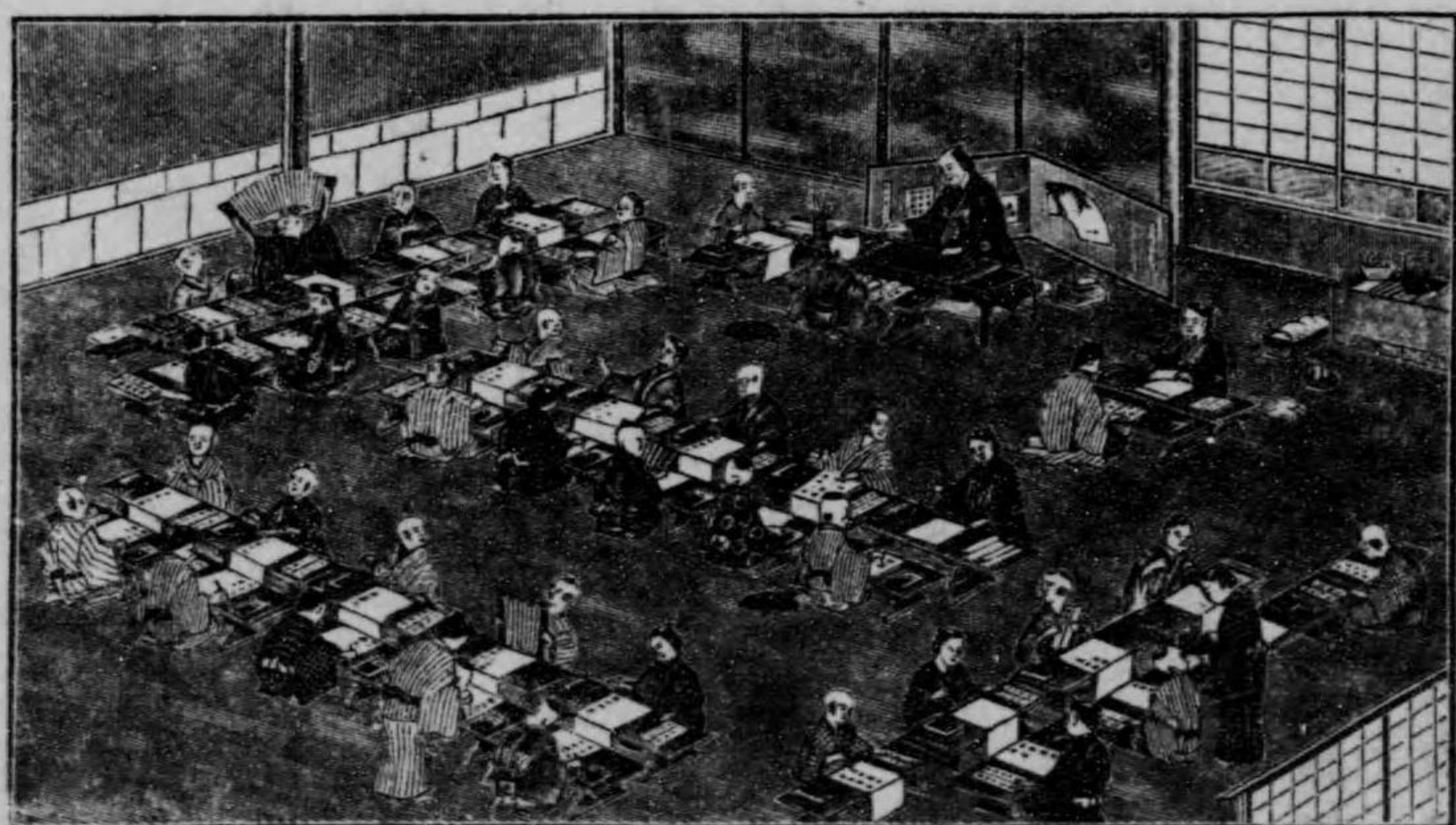
江戸時代に於ては私學も亦頗る盛なりき。然れども此の時代の私學は平安時代の私學の如く一族の子弟を入学せしむるものにあらずして、一人の學者の下に四方より門弟の集まり來りしものなり。其の中にも福山藩士菅茶山の塾、京都の伊東仁齋の堀川學校、大阪の中江菴庵の懷徳書院等最も名あり。以上は皆漢學塾なるが、本居宣長、平田篤胤等の國學者の下にも來り學ぶ者少からざりき。

前に述べたる教育は主として上流社會の人々の爲にな

寺子屋

されしものにて、即ち貴族教育にして且専門教育と稱すべきものなれども、庶民教育の機關は所謂寺子屋なりき。寺子屋の起りは遠く鎌倉時代にありて、元來、寺院の一部に於て寺僧が教授の任に當りしより始まりしものにて、後には民家を校舎に假用し所謂手習師匠の經營する家校となれり。徳川幕府に於ても夙に之を奨励し、徳川吉宗の時に菅野彦兵衛に土地を給して學問所を建てしめ、且金三十兩を賜ひしが、尋いて享保年間に大岡忠相町奉行となるや大に此の種の教育を奨励せり。寺子屋とは關西に於ける名稱にて、關東にては手習師匠といひ、又手跡指南筆道指南筆學所等と稱せり。教科目は習字・素讀・算術にて、習字の部にてはいろは・數字・五十音・名頭字・國盡童子訓往來物等を教科書

石門心學



第三圖 寺子屋

とし、素讀の部にては三字經・實語教・童子教・古狀揃・孝經・四書等を用ひ、算術の部にては相場割・差分・平方術に至るもありき。就學の年限は一定せざれども、男女共に六七歳より三四年乃至六七年に及ぶを常とし、中には十歳以上より十年に及ぶもあり。江戸時代の末には此の種の學校全國に散在し、其の數極めて多かりき。

江戸時代に於ける庶民教育

の一機關は所謂石門心學なりき。石門心學は享保年間に石田梅巖の開く所にして、商人の間に稍廣く行はれ、京都は其の根源地にして後江戸其の他の都會にも傳播せり。京都の本舎は明倫舎にして、其の外に五樂舎・時習舎・修正舎・恭敬舎・養性舎・觀行舎・樂行舎・健順舎等ありて一時旺盛を極め、全國には此の種の舎二百以上に上りしといふ。心學は精神の修養を目的とするものにして、其の教儀は神儒佛老莊の範圍を脱せざれども、其の方法としては靜座と道話をを用ひたり。道話は手島堵庵以後漸次一定の發達を爲したり。

第二節 學校教育の理想

江戸時代の學校教育は大概漢學を教授せるが故に、其の

教育說の
一般的傾
向

理想とする所も亦儒教の教育と同じく教育の目的は治國平天下にあり、而して學習の動機は官に仕へて俸祿を受くるに外ならざりき。此の如く學校教育の理想は古より一定して變動することなかりしが爲に、特に教育の理論を述べたるもの極めて少かりしかど、獨り貝原益軒の教育論は頗る詳細なり。

貝原益軒

貝原益軒は筑前の黒田侯の侍醫の子なり。寛永七年福岡に生れ、二十八歳にして京都に遊學し、松永尺五・木下順庵・山崎闇齋等と交り、留まること三年にして福岡に歸り藩の儒員となり、四十餘年の間、藩の子弟を教育せり。正徳四年八十四にして歿す。彼は英國のジョン・ロックよりも二年前に生れ十年後に逝けるなり。

益軒の教育説

益軒の著書は甚だ多し。其の中にて専ら教育説を述べしものは和俗童子訓にして、大和俗訓・初學訓・文訓等にも所に散見す。彼は和俗訓の中に教育の目的を述べて「凡そ人と生れたる者は人の道を知らずんばあるべからず、人の道を知らんとすれば聖人の教を尊びて其の道を學ぶべし。いかんとなれば聖人は人の至極なり。天地の道にしたがひて人の道を教へ給へる萬世の師なり。後代に残し置き給ふ四書・五經の教は萬世の鑑なり云々」といへり。彼の著書には所々に略同様の説を述べたり。又大和俗訓に「凡そ人は天地の萬物を生み育て給ふ御惠の心を以て心とす。此の心を名づけて仁と云ふ。仁は人の心に天より生れつきたる本性なり。仁の理は人を惠み物を憐むを徳と

す。此の仁の徳を保ち失はずして天地の生み給へる人倫を厚く愛し、次に鳥獸草木を憐みて天地の人と萬物とを愛し給ふ心に従ひ、天地の御惠の力を助くるを以て天地に仕へ奉る道とす。これ即ち人の道とする所の善なり云々」といへるは、彼の教育説の哲學的基礎とも見るべし。

益軒は四民ともに教育を受くべきものとせしが、武士の子には學問の暇に弓馬劍戟拳法等を習はしむべしと説けり。又小學と大學との教育を分ち、小學とは小子の學ぶ所にして小なる學問をいひ、大學とは十五歳以上の者の學ぶ所にして、身を修め人を治むる大なる道理の學問なりとせり。和俗童子訓には、幼少の時より早く善き人に近づけ道を教ふべきこと、左右の人を選ぶべきこと、偽ると氣儘とを

早く戒むべきこと、幼少より愛を過すべからざること、三分の飢と寒とを忍ばしむべきこと等、懇切なる注意を羅列せり。

隨年教法

和俗童子訓の中にある隨年教法に依れば、學問は六歳より初め、其の教材としては一二三より十百千萬億の數の名と東西南北の方位の名とを授け、利鈍を量りて和字を讀ましめ、又之を書き習はしむべく、それに先だちアイウエオ五十音を平假名に書き、縦に讀ませ書き習はしむべきものとし、又世間往來の假名文の手本をも習はしむ。又幼より尊長を敬ふことを教へ、尊卑長幼の別ちを知らしめ、且詞使をも教ふ。七歳にては和字の讀み書きを教へ、男女の席を分ち、又禮法を授け、八歳よりは嚴に禮儀を習はしめ、尊長及び

僕に對する心得より友に交るの道、賓客に對する作法等に習熟せしめ、孝悌忠信禮儀廉耻の道を教へて之を行はしむ。又習字は眞と草とを習はしめ、其の文句は孝經小學四書より取り、大字より初めて小字に及ぶものとす。十歳に至れば五常の理、五倫の道の大略を説き聽かせ、此の年頃より小學四書五經を讀ましめ、暇には文武の藝術をも學ばしめ、十歳よりは専ら義理を學び、身を修め人を治むる道を知らしむ。それより二十歳までの間に小學四書等の大義に通ぜしめ、聰明なる者には此の外尙博く學ばしむべしとせり。益軒は又讀書法、手習法のことを論ぜり。曰く、

凡書を讀むにはいそがはしく早く讀むべからず。詳緩に讀之て字々句々分明なるべし。一字をも誤るべから

ず。必、心到り、眼到り、口到るべし。この三到の内、心到を先とす云々。

又曰く

凡書を讀むには早く先を讀むべからず。毎日返り讀みを専ら勤むべし。返り讀みを數十遍勤め終りて其先を讀むべし(中略)。書を讀んでも學進まざるは熟讀せずして覺えざればなり云々。

又曰く

小兒に初て書を授くるには文句を長く教ゆべからず。一句二句教ゆ。又一度に多く授くべからず。多ければ覺え難く、覺えても堅固ならず云々。

是等は皆今日に於ても參考となすべき意見なり。なほ手

荻生徂徠
細井平洲

習法に關しては道德主義を取り、書は心畫なりとの古人の言を取り、書の本意は只平正にして讀み易きを宗とすといへり。

益軒は女子教育にも意見を有し、教女子法の論ありの論あり。世に行はるる女大學は此の教女子法より出でたるものなり。貝原益軒の外、當時の漢學者は皆多少教育に關して言議せざるはなし。然れども多くは道德若しくは哲學に關する説にして、教育説と稱すべきもの少く、其の中にて荻生徂徠・細井平洲は教育を論ずること稍著し。徂徠は漢字修業の方法として支那音を學び、直讀して義理を解すべしとなし、又人々其の性を殊にし其の徳を殊にするが故に性は易ふべからずとせり。又教育の方法は人巧を排斥して人心

自然の發達を助成せんとするが如きは、歐洲の自然主義の教育説に似たり。平洲は一般人民に普通教育を施すべきを説き、官の命を以て郷縣に講學所を設けしめ、自ら巡回して教授をなせり。又平洲は徂徠と同じく個性の相違を認め、各其の性能に應じて發達せしむべしとしたり。

第三編 歐米に於ける教育の發達

第一章 希臘時代の教育

第一節 古典時代の教育

希臘時代の教育とは西暦紀元前に於て、希臘民族の間に發達せる教育を指すものにして、實に歐米教育の一源泉となすを得べし。希臘半島は氣候溫和にして風光明媚なるが故に、此處を中心として地中海の沿岸に榮えたる希臘民族は自ら自然を楽しみ現世主義にして活動的なりき。随つて希臘時代の教育は多方的趣味を有し、又個性の調和的發達を重んじたり。而して希臘時代には貴族社會を形成

希臘教育の主義

古典時代
と民族時代

せる自由民の外に多数の奴隷ありしが、希臘の教育とは自由民の教育を意味するが故に、自ら貴族的色彩に富めり。即ち教育は人格の發展と裝飾との爲になさるべくして職業教育と全然區別すべきものとなし、經濟的生活を少しも顧慮せざるを以て教育の本義となせるが如きは、當時の社會事情の影響を受けたるものなりとす。

希臘時代は紀元前四世紀迄とそれ以後との二に區別するを要す。前者は之を希臘古典時代と云ふ。此の時代は希臘民族の最も隆昌を極めし時にして、學術・文學・美術等に起り燦然たる光輝を放てり。後者は之を希臘民族時代と云ふ。此の時代は希臘民族の衰頹を極めし時にして、希臘諸國は其の主權者を失ひ、希臘民族は四方に散在して僅

スパルタ
の教育

に昔日の文化を傳承せしかど、四圍の境遇に制せられて一種特殊の思想を生ずるに至れり。而して希臘の教育は其の實際に於ても思想に於ても、紀元前四世紀の前後に於て著しく變化せるは注目すべきことなりとす。

一、**スパルタの教育** スパルタは希臘民族の建てし諸國中最も古きものの一にして、又最も早く自由民に教育を施せる國なり。自由民の兒童は七歳に達すれば、家庭を離れて公立營舎に入り公費を以て養はれ、國家の吏員によりて監督せらるるものにて、其の日課は身心の鍛鍊を主とし、從順の徳の涵養に努め、知的教養は殆ど最少限度に限り、僅にホーマーの詩とリクルグスの法律とを斷片的に暗記せしむるに過ぎず。これに反して、身體の鍛鍊は教育の主要部

知育

體育

徳育

分を占め、走り方・飛び方・角力・鎗投げ・圓板投げ等所謂希臘の五藝の外、舞踏・玉投げ・拳闘等の遊戯を事とせり。而して此の間にも能く困苦に耐へ最後の勝利を獲るの修養を積ましむるのみならず、固き床に寝ね衣服を少くし食物を節して専ら缺乏に打ち克つの習慣を養へり。蓋しスバルタの自由民の任務は身心を鍛鍊して國家を防衛するにありしが故に、其の教育は當時に於てよく此の目的に適應せるものといふべきなり。

軍事教育

十八歳に至れば若者の仲間に入りて純乎たる軍事教育を受け、二十歳よりは軍籍に入りて十年間は要塞を守り、此の間最も克己的生活をなすものとす。而して三十歳にして結婚し一家を立つるも、なほ公立營舎の内に起居するこ

女子教育

と多かりき。又スバルタの女子は家庭に於て教育せられ、公立營舎に收容せらるることなしといへども、身心の鍛鍊に力を用ひしは殆ど男子と異なる所なし。要するにスバルタの教育は男女に通じて國家主義を勵行せるものといふべきなり。

アテネの教育

二、アテネの教育 アテネの教育も古くは多くスバルタの教育と異なる所なしといへども、十八歳までは公立營舎に入らずして家庭に於て教育せられたり。アテネの自由民は七歳に達すれば、公立體操場に入りて所謂希臘の五藝其の他の遊戯を學び、又音樂稽古場に行きて讀書・習字・唱歌等を學びしが、此の音樂稽古場は私塾の類にして公立の學校にあらず。而して教僕は兒童を學校に送り迎へする外、

知育

體育



第四圖 音樂稽古場

家庭に於ては其の復習を助けたり
男子にして十六歳に至れば教僕の手を
放れ、公立體操場に入りて國家の吏員監督
の下に組討、弓術、騎馬、競走等を學び、十八歳
には若者の組合に入り、それより二年の間
軍事教育を受け、其の
間に徳性をも涵養す。

徳育

但し若者の組合に入る際には國家に
忠なるべきこと、また祖國の神々と道
徳を奉ずべきこととを誓ひ、最初の一年は
アテネ市の附近に於て市街守禦
の事に當り、後の一年は遠く國境に出



第五圖 公立體操場

女子の教育

てて要塞を防衛するものとす。二十歳以上は自由の市民
にして、此の間にも文學的修養を續くるものあり。而して
女子の教育は極めて幼稚にして、僅に家事に關する初步的
心得を授けしに過ぎず。

新思想の
影響

此の如くアテネの教育も大體に於てはスパルタの教育
と多く異なる所なかりしが、紀元前五世紀に入りてアテネ
市の繁昌と共に漸く社會の秩序も破れ、詭辯學徒の如き新
しき思想も起り、又一般に文物の進歩を見るにつけて文學
的修養も多く行はるるに至れり。然れども古典時代に於
ける希臘民族はなほ概して此の種の新思想に支配せらる
ることなく、十八歳より二十歳まで二年間は若者の組合に
入りて嚴肅なる訓練を受けたり。個人主義と自由主義と

の教育の實際を支配するに至りしは希臘民族時代に入りてのことなりと知るべし。

第二節 希臘民族時代の教育

紀元前第四世紀に於て希臘諸國は外は、マケドニヤの爲に其の主權を奪はれ、内は内亂打ち續きて教育の有様を一變するに至れり。アテネにありては若者の組合も市民の隨意となり、後には其の年限も一年に減ぜられしのみならず、従前の如き軍事的訓練を廢して知的修養を旨とし、此處に寄宿して諸處の學校に通學するもの多きに至れり。又其の組合にはアテネの自由民以外の者も加入することを許せしかば、紀元前第二世紀の末に羅馬の屬領となるに及んでは、組合員の多數は反對に外國人となりしなり。

若者の組合の變遷

教育内容の變遷

古典時代に於ける希臘教育は最も體育を重んじ、又知育よりも德育に多く力を用ひたり。此の點に於て古典時代の教育は今日の學校教育とは大に教育に關する見解を異にす。然るに民族時代の希臘教育は體育を重んずること少く、又德育よりも知育を旨とするに至りしを以て、教育の方法も一變せり。古典時代の教育は訓練を主とし、又其の方法は實行によりて意志の習慣を造るにありしが、民族時代の教育は知育を主とせしが故に記憶と推理とを重んじ、訓練に於ても教訓によりて道徳的理解を正しからしめんとするに至れり。

民族時代に於ける希臘教育の最も大なる變化は其の根本主義を一新せることなり。古典時代の教育は徹底せる

教育主義の變遷

民族時代の
學校教育

國家主義なりしが、民族時代の教育は徹底せる個人主義となれり。個人主義は古典時代に於て詭辯學徒之を唱へしといへども、當時に於ては未だ教育上に採川せらるるに至らずして、彼等は却つてアテネ市民より迫害を受けたり。然るに民族時代に於ける思想は學派の如何に拘らず悉く個人主義にして又同時に世界主義なりしが故に、其の教育もまた全然之に支配せらるるに至りしなり。

民族時代には多くの私塾的學校起れり。修辭學校は其の一なり。修辭學校は修辭と雄辯とに依りて成功の術を授くることを目的とするものにして、普通教育の機關として當時廣く設置せられ、間接には詭辯學徒により始められしものといふべしといへども、直接にこれが起源となれる

ピタゴラス

ものはイソクラテス(自紀元前四三三至紀元前三三八)の修辭學校なり。哲學校は修辭學校の上に位し専門教育を施す機關にして、其の中にもアカデミー派・ストア派・エピクルス派等の別あり。又アテネ市には紀元前四世紀よりアテネ大學起れり。アテネ大學は修辭學校と哲學校とを包含するものにして、前後約八百年に亘りて希臘教育の中心たりき。而して此の種の大學は希臘以外の地にも起りしが、中にもアレキサンドリア大學は最も盛大にして、後にはアテネ大學を凌駕するに至れり。然れども此等の大學は中世の歐羅巴大學とは直接に交渉する所なきもの如し。

第三節 希臘の教育家

一、ピタゴラス

ピタゴラスは紀元前六世紀の人にして

サモス島に生まる。以太利半島の南端にある希臘の植民地クロトン市に學校を開き十二歳より十七歳までの青年を教育せしが、生徒は悉く寄宿舎に收容して嚴肅なる訓練を施し、學校に於ける教授の際にもまた同様の訓練をなしたり。秩序を重んじ克己を旨とするは頗るスパルタの教育に似て、音樂・數學・文法等の學術をも授くるはアテネの教育に近し。ピタゴラスの如きは實によく希臘の古典時代の理想に應ずる教育を施せる者といふべきなり。

詭辯學徒

二、詭辯學徒 詭辯學徒の最も重なる者はプロタゴラス及びゴルギアスにして共に紀元前五世紀の人なり。プロタゴラスは「個人個人は萬物の標準なり」と説き、眞偽善惡を決定するものは個人の主觀的判斷に過ぎずとなし、ゴルギ

アスは眞理の存在を否定し、若しこれありともそれを認識することは不可能なり、又これを認識すとも他人に教へ傳ふべからずと論ぜり。彼等は月謝を取りて其の成功術を、教授し、自ら道德教育者と稱せり。蓋し市民に成功の手段を教へ、それを以て新道德に應ずる生活法となせるなり。彼等の個人主義と主知主義とは痛く世人の反對を受け、プロタゴラスの如きは遂にアテネより放逐せられ、其の著書は市場に於て焼き棄てられたり。

ソクラテス

三、ソクラテス ソクラテスは西曆紀元前四百七十年頃にアテネ市に生れし人にて、其の父は彫刻家なり。幼年の時自由民としての普通教育を受け、後、幾何學・天文學・哲學等を學びたり。彼は又三回從軍せり。ソクラテスは詭辯學

徒の新道德説に反對し、善惡の標準は個人によりて異なるべきにあらずして何人にも共通なるべしとせしかども、知徳合一説を重んずることは寧ろ詭辯學徒に同じく、知徳合一説を主張せり。彼に従へば人の不善をなすはそれを不善と知らざるが爲なれば、人を善人たらしめんと欲せば先づ其の人の有する道德的觀念を正しからしめざるべからずとなせり。これ彼が道德問答法を重んじたる所以なり。而して道德的觀念を正しからしむるにも始は先づ其の人の有する觀念を正しきものと假定し、問答法によりて次第にそれが正しからざるを悟らしむること、恰も産婆が赤兒の出生を助くるが如くするを以て最も自然の方法とせり。之をソクラテスの産婆法といふ。又之をソクラテスの反語法

道德問答法

ともいふ。蓋し正しからざる道德的觀念をも假りに正しきが如くに装ひ、後に至りて其の誤を悟らしむるが爲なり。ソクラテスは國家主義の教育家なり。紀元前三百九十九年、彼が無實の罪に依つて死刑の宣告を受くるや、門下生の中には切りに國外に遁れんことを勧めしものありしが、彼は國法に服するはアテネ市民の務なりとして其の言を斥け、遂に毒を仰ぎ死に就けり。此の如く彼は其の主義に於ては古典時代の希臘思想と一致するものありしが、他の方面に於ては主知主義的新思想に屬するものもありき。彼の知徳合一説の如き道德問答法の如き反語法の如き皆後者に基くものなり。但しソクラテスの門下生は概して二十歳以上の者なりしが故に此の種の方法を實際に適用

して悖る所少かりしならんも、今日の初等教育に之を採用する際には十分の考慮を要するや明かなり。

プラト

四、プラト プラトは西暦紀元前四百二十七年アテネ市に生れ、二十歳の時ソクラテスに師事し、ソクラテスの死に至るまで十八年の長きに及べり。プラトは名家の出しして、従軍すること三回、彼の思想は最もよく希臘民族の理想を代表すと稱せらる。彼は極端なる國家主義の教育論者なり。彼の理想國にありては十八歳までの男兒は悉く體操・讀書・音樂等の教育を受け、性能の劣等なるものは學を廢して實業に就き、優等なる者は十八歳より二十歳まで軍事教育を受けて國家防衛の任に當る。更に性能の秀逸なる者には二十歳より三十歳まで數學・哲學等の學科を

學ばしめ、以て國家の吏員たらしむるに在り。

プラトの教育説は最もよく古典時代の希臘民族の理想に合せるものなり。プラトの時代には社會の秩序漸く破れ、古典時代の希臘理想が次第に亡び去らんとするを見て、世を救はんと念禁ずること能はずして理想國を説き、教育の復古を述べたるものの如し。然れども彼は一方に於てはソクラテスの如く主知的にして又一層文學的なり。彼の教育説は新人文主義を通して後世歐米の教育界に影響を及ぼせり。

アリス
トル

五、アリスト アリストは西暦紀元前三百八十四年マケドニヤに生れ、後アテネに出てプラトに師事すること二十年、彼も亦其の著「國家學」に於て教育説を

述べたり。而して彼は幼年者の教養に關する注意をも説き、七歳まではこれを家庭に任せ、七歳より二十一歳までは國家に於て教育のことを規定すべしとなし、劃一的國家教育を主張せり。彼の「國家學」は全部脱稿するに至らずして止みしが故に、彼の教育説も亦其の全般を知ること能はずといへども、初等教育の學科は讀書・算術・體操・音樂等にして大體に於てプラトリーの説と多く異ならず。但しプラトリーがホーマーの詩を以て德育に害ありとして禁止せるに反對せり。

六、プルタークス 以上擧ぐる所は皆古典時代の教育思想家といふを得べし。然るに民族時代に入るに及んでは教育に就きて説をなせるもの殆どなく、獨りプルタークス

プルタークス

の論文と稱するものの中に兒童の教育に關するものあるのみ。プルタークスは西曆紀元第一世紀の人にして、アテナに出でて勉學し、ローマにも往復せり。彼は德育の可能を信じ、天性と學習と實習との三者によりて初めて完全なる道德を養ひ得べしとなし、併も天性よりも學習と實習とに重きを置きて殆ど教育の萬能を信じ、又専ら教訓に依りて訓練の目的を達せんとせり。プルタークスはアカデミー派に屬する思想家にして、プラトリーの説を繼承するところ多きも、民族時代の思想の影響を受けて兒童の自由を尊び、體罰をなす權利を有する者は兩親のみなりとせり。

第二章 羅馬時代の教育

羅馬の上代の思想

第一節 上代の教育

羅馬民族は希臘民族と同じく自然主義を奉じ現世的活動を理想とせしが故に、其の社會組織に於ても多く彼と異ならず。羅馬民族の重要な事は戦争と政事と敬神とにして、人民は愛國心強く、質實剛健の氣象に富めり。これ羅馬上代の有様にして、紀元前第三世紀頃までは大體に於てかかる状態を維持せり。然るに西曆紀元前第二世紀に於て羅馬帝國が希臘を屬領となすに及び、當時の希臘思想家の影響を受けて思想の上に一大變化を生ずるに至れり。而して羅馬の古典文學は希臘文化の影響を受けて勃興するに至りしが故に、西曆紀元前第二世紀以後を羅馬の古典時代と稱し、其の以前を羅馬の上代と稱すべし。

上代の教育

羅馬の上代に於ては教育は専ら家庭に於て行はれ、父母は自然の教師として其の子の教育を擔任せり。羅馬に於ては家族制度嚴重に行はれ、家族に對する家長の權は殆ど絶對なりしが故に、教育のことも専ら家長の意志に依つて決せられしが如し。教育の方法は未開民族の場合と多く、異なる所なく、父母は身を以て模範を示し、子女をして自ら羅馬市民たるの資格を修得せしめたり。又女子は手藝裁縫等家事に關することを學べり。

大カトールの教育法

羅馬の上代の末に於て極力羅馬固有の民風を維持せんとして、最後の羅馬人と敬稱せられし大カトールの其の子を教育せる有様は、羅馬の上代に於ける教育の典型となすべし。彼は其の子の前にありては言行を慎しむこと恰も神

の前に立つが如くし、朝早くローマ市に出でて或は公判に列し、或は市會に臨む際には、常に其の子を座右に置きて羅馬市民としての作法を學ばしめ、農場に出でて耕作する際にも亦其の子を伴ひて勤勉力行の徳を見習はしむ。しかのみならず彼は其の子の爲に自ら教科書を編纂して、羅馬市民として心得べき歴史・法律等のことを知らしめたりといふ。

第二節 古典時代の教育

羅馬の古典時代に於ては家庭教師として希臘人を備ひ、子弟に希臘語を授けしむるの風起れり。蓋し教育史上に於ける外國語教授の始なるべし。又此の時代に於ては上代の末に起りし小學校の外に文法學校及び修辭學校等も

學校の勃興

學校の種類



第六圖 羅馬の小學校

起れり。

一、小學校は讀・書・算の初歩を教へ、後には希臘語をも教へしが、私立にして月謝に依つて維持せらる。二、文法學校は希臘語及び羅甸語の文法を教授することを旨とし、中等教育を授くる場所なり。これまた元來私立なりしが、後には政府の補助を受くるに至れり。三、修辭學校は高等教育の機關にして、民族時代に於ける希臘のそれを移植せるものなり。西曆紀元第二世紀に至りては政府に於ても此の種の學校を起せしが、間もなく政治上・道德上の腐敗と共に教育のことも次

古典時代の
教育の
特質

第に閑却せらるるに至れり。

古典時代の教育は之を上代の教育に比すれば著しき變化をなせり。上代にありては家庭が教育の中心たりしが、古典時代に入りては寧ろ學校を教育の中心となし、家庭は墮落して子弟の訓育を破壊するの結果を見るに至れり。又當時の學校は希臘に於て發達せし學術を教科目に採用し、知育を進歩せしめしといへども、訓育に關しては一般に自由放任に傾き、教師の權威は殆ど行はれざりき。

クインチリヤヌスは羅馬の大教育家にして、西曆紀元三十五年イスパニヤのカリクリスに生れ、後ローマに出てて學校を開けり。彼は書を著はして雄辯術教授の事を詳論せり。彼に従へば教育の目的は雄辯家を養成するにあり。

クインチリヤヌスの
教育説

其の影響

而して雄辯家となるには羅句語・希臘語の外百般の知識を要するのみならず、徳性の涵養にも努めざるべからずとなせり。彼は又兒童の性能を信ずること厚し。鳥は飛ぶべく生れ、獸は走るべく生るるが如く、人は理會すべく生る、人の天性は善にして之を自然に發達せしむれば皆善なれども、注意の如何によりて賢愚の區別を生ずるのみ、故に教育は兒童を本位とし、其の性能を發揮せしむる事に努むべし、訓練の如きも兒童の徳性を鼓舞すべく、體罰の如きは有害無益なりとす。要するに個性を尊重し、其の自由なる發展を以て教育の本旨とする教育説は、クインチリヤヌスに依つて最も熱心に唱道せらし所にして、近世に於ける個人主義の教育説の淵源は爰にありといふも不可なきが如し。

第三章 中世の教育

第一節 基督教と教育

中世とは西羅馬帝國の滅亡より約千年に亙る時期にして、歴史家は之を暗黒時代と稱すれども、今日歐米の學校教育は實に此の間に始まりしものなり。基督教の西歐羅巴に普及するや、希臘羅馬の思想を以て異端邪説となして之を壓迫し、西曆紀元五百二十九年には遂にアテネ大學に閉鎖を命ぜり。かくして希臘羅馬の文化は全く其の痕を絶ちて基督教的文化之に代り、基督教主義の學校起れり。これを今日歐米に行はるる學校の起源となす。

基督教の思想は希臘羅馬の自然主義に反して超自然主

中世と基督教

基督教の思想

僧庵學校の教育

義なり。基督教よりすれば現世的生活は來世の準備に過ぎずして現世的欲望は道德上價值あるものにあらず。人生の理想は來世に於ける生活の爲に現世に於ける欲望を禁壓し専ら靈的修養を積むにあり。随つて其の教育主義も專念神を愛し神に祈り自己を抑制して神に事ふるを旨とす。これ希臘羅馬の教育と全く趣を異にする所なり。

基督教主義の學校の古きものは僧庵學校なり。僧庵とは熱心なる基督教徒が宗教的修養をなさんが爲に世俗的生活を離れて居住するに始まりしものにして、其の起源はエジプト及び小亞細亞地方にありしが、次第に西方に傳はり、西曆紀元第五世紀頃より廣く歐羅巴の各地に起れり。是に於て僧庵に附屬する學校を設け、宗教家たらしんとす

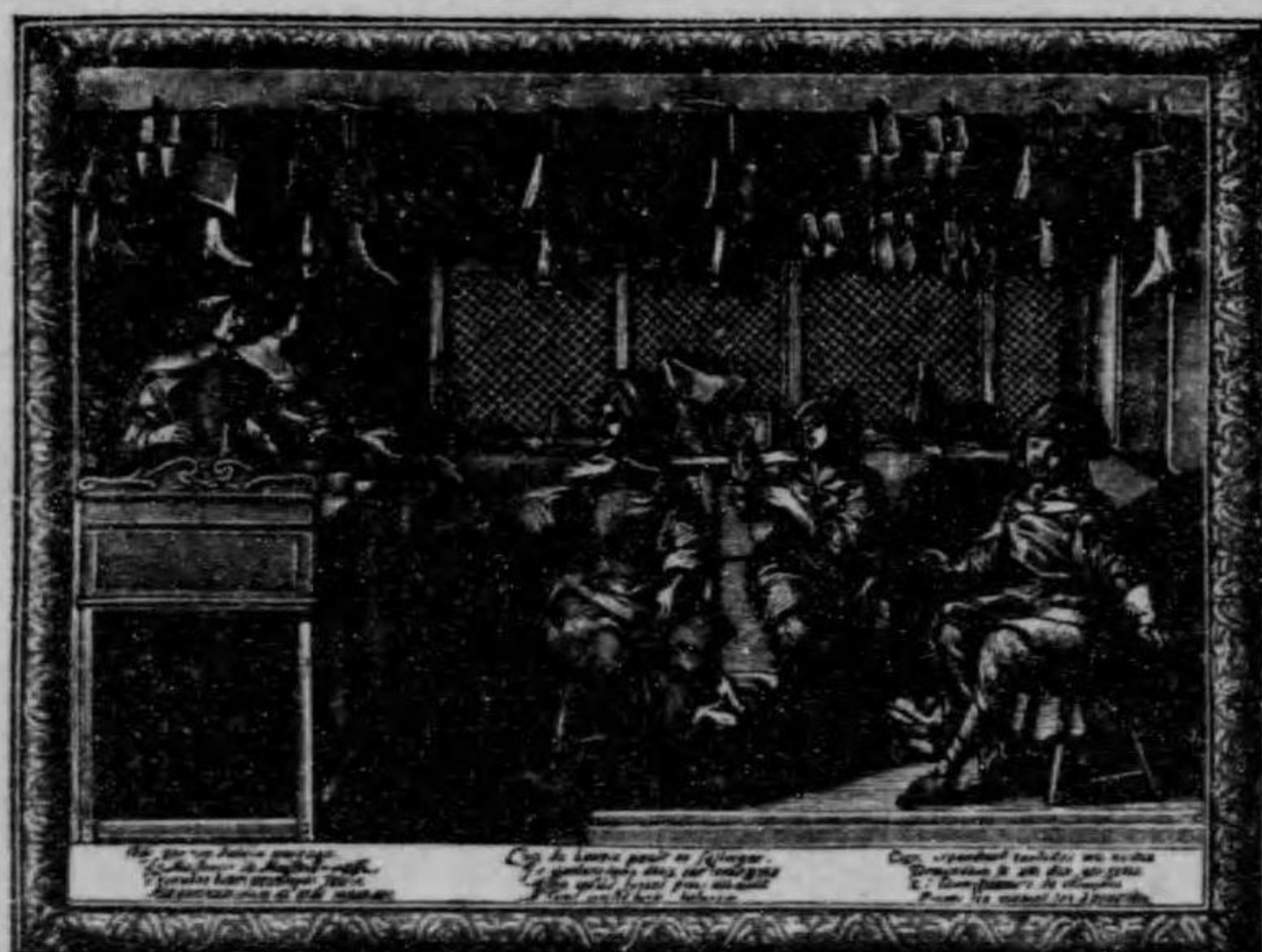
寺領學校



第七圖 僧庵學校

ものの外世俗の子弟をも收容するに至る。蓋し今日の小學校の始なり。其の學科目は讀書・習字・算術・唱歌等にして、専ら基督教に關する文書を理解することと基督教的儀式に關する修養とを旨とせり。僧庵學校の訓練は極めて嚴重にして體罰は一般に行はれ、又其の教授法は専ら機械的記憶に依れり。後、各教會に附屬して起りし寺領學校は初等の宗教教育を授け、大寺院に附屬して起りし寺院學校は稍高尚なる宗教教育を授けたり。但し教育の實質及び方法は僧庵學校に於けるものと大差なし。

世俗的教
育



第八圖 徒弟の教育

中世に於て普通教育を大に獎勵せしはカロロ大帝なり。學者アルクインを聘して宮廷に學校を起し、又各僧庵に令を下して學校教育を獎勵せしが、紀元八百二年には總べての兒童を學校に送りて學に就かしむべきことを全國に命ぜり。之を義務教育の嚆矢となすべし。カロロ大帝の義務教育令は果して實施せられしや否や明かならず。且其の教育も基督教的にして僧庵學校と多く違ふ所なかりしが如し。然るに中世の末に於て都市の發達と共に全く市民生活の必要より起りし習



第九圖 徒弟の學校

字學校及び羅旬學校ありて、僧庵學校と稍趣を異にせりといへども、當時の教師は基督教的宗教家に外ならざりしが故に、中世に於ける世俗的教育も概して僧庵學校に近きものなりき。但し中世の末には職業組合にて徒弟教育の爲に學校を設くる地方もありき。

第二節 中世の大學

中世大學の起源

中世の大學は頗る盛大なりしものにして、今日歐米の大學は其の流を汲むものなり。其の最も古きものは西班牙のコルドヴァ等に起れるムハメット教徒の大學なれども、今日

中世大學の組織

の歐米大學は以太利及び佛蘭西に創めて起れるものなり。以太利のサレルノー大學の醫科、ボロニヤ大學の法科、佛蘭西のバリ大學の神學科は殊に名高く、西曆紀元第十三世紀以後非常に盛大を致せり。英國のオクスフォード及びケンブリッヂの兩大學はバリ大學を模範として設けられしものにして、獨逸の大學も亦然りとす。

中世の大學は其の始は寧ろ専門學校ともいふべきものなりしが、次第に文科・法科・神學科・醫科を併置することとなり、文科にては文法・修辭學・辯語法・算術・幾何・天文學・音樂等を授け、他の三科に於ては専門學を授く。故に文科は他の三科の豫科に等しく、先づ文科を卒り、然る後に他の専門研究に入るを常とせり。

教授法

中世には未だ印刷術の發明なかりしが故に、文書は總べて之を寫字に依れり。大學に於ては此の種の文書を教科書となし、これを翻譯する外、それに關する註釋を筆記せしむ。故に講義は朗讀を主とし、學生は専ら之を筆記し機械的に講義を諳記することを旨とせり。此の外、討論と稱して一定の題目を設けて學生互に論難することも行はれしが、推論式に依つて形式的議論を闘はすのみにして新に其の理を發見せんとするにあらず。又大學に於ける用語は羅旬語にして文書も亦悉く羅旬文なりき。

學位

中世の大學は學位を授くる特權を有せり。文科大学にてはバツカラウレウスとマギステルとの學位を授け、神學科・法科・醫科の専門科大学に於てもバツカラウレウスとドクト

ルとの學位を授く。學位の名稱及び種類は各大學必ずしも一定せるにあらず、且時代に依りても相違あれども、先づ文科大学に於てマギステルの學位を得、然る後に専門科大学のバツカラウレウスの學位を取るを普通とす。ドクトルは最も高き學位にして、之を授くる時には莊重なる儀式も行はれたり。

第三節 騎士の教育

歐羅巴に於ける中世の教育は概して基督教主義に依り、希臘・羅馬の現世主義の教育とは全く趣を異にせしが、表面上基督教主義を奉じ乍ら、其の實は希臘・羅馬の古代に於ける教育と其の趣を同じうせるものは騎士教育なり。これ寧ろ基督教が西歐羅巴固有の社會的組織に同化せるもの

騎士教育
の性質

と見るべく、教育史上興味ある事件の一たらずんばあらず。騎士とは中世に於ける封建制度によりて生じたる武士の階級なり。カロロ大帝崩じて後中央政府の権力衰ふるや、地方の小民は附近の權勢家に依つて居住の安全を保てり。かくして自ら主従の關係を生じ、遂に騎士の一階級を生ずるに至りしなり。而して彼等は専ら武を講じ戰を事とするに恰も古典時代に於ける希臘の自由民と異なるところあざりき。

騎士の子弟は七八歳までは家庭にありて母より教育を受けしが、此の時に基督教に關する教授を受け、又長上に對しては禮儀を厚くし尊敬と順從との徳を守ることが習はしめられたり。七八歳に至れば貴族の家に預けられ、小姓

騎士教育の有様



第十圖 騎士の童兒の遊戯(其一)



第十一圖 騎士の童兒の遊戯(其二)



第十二圖 騎士の童兒の遊戯(其三)

として主君及び主婦の雜用を辨ずる間に騎士の作法と遊戯とを學び、十四

五歳に至れば楯持となり、主として主君に仕へて武藝を練り、二十一歳にして嚴肅なる儀式を以て騎士に列せられ、ここに基督教を信じ、基督教を保護すること主君と祖國とに忠精を盡すべきこと等を誓ふものとす。

騎士教育
の影響

騎士の教育は其の主義に於て矛盾せる所あり。即ち一方に於ては基督教の博愛主義を奉じ乍ら、他方に於ては武勇を尊び名譽を重んずればなり。又西曆紀元第十一世紀に於ては女子に仕ふる作法墮落して寧ろ淫卑なる風習を作りしかど、騎士的精神と作法とは近世に至るまで長く歐米の教育に影響を及ぼし、殊に中等以上の學校にありては其の勢力の頗る大なるものありしことを忘るべからず。

第四章 文藝復興時代の教育

第一節 文藝復興の傳播

文藝復興とは希臘羅馬の文藝を復興するの義にして、西曆第十四五世紀に起りし運動なり。其の目的は中世に於

人文主義
の思潮

ける基督教主義を脱して古代の文化に歸らんとするにあり。中世の基督教主義は人間の自然的欲望を禁壓する超現世主義にして人間本位の文化にあらず。之に反して古代の文化は人間の自然的欲望を重んじ現世に於ける名譽ある生活を理想となす。文藝復興は古代の理想に復歸せんとせしが故に、其の思潮を名づけて人文主義といふ。

文藝復興は先づ以太利に起れり。蓋し以太利は羅馬時代の文化の中心地にして其の時代の遺跡に富めるのみならず、又其の時代の文書等の保存せられしも少からず。且當時の以太利は、内、王侯諸處に割據して相争ひしが故に、自ら人心を覺醒せしめ、外、各國と以太利の都市との交通貿易盛にして商工業大に發達せしかば、それが爲に中世の禁欲

以太利の
文藝復興

主義に不満を懐くと共に古代の人間本位の文化を渴仰するに至りしなり。

カペトラル

以太利文藝復興の先驅者はペトラルカ(自西曆千三百七十四年)なり。是より先、ダンテ(自西曆千三百二十五年)は其の傑作「神曲」の中に文藝復興的情緒を述べたりといへども、なほ其の思想の根柢は中世の基督教主義なりき。然るにペトラルカは全然中世の超自然主義を棄却し現世的生活の美と樂とに憧憬し、遂に古代の文化を慕ひ専ら羅甸文學の復興に力を致し、遂に西曆千三百四十一年にローマの大學より詩聖の月桂冠を得たり。ポッカチオ(自西曆千三百七十五年)はペトラルカの門人にして純乎たる主情主義者となり、宗教及び道德を眼中に置かざるに至りしが、西曆第十八世紀以後の主情主義的教

オポッカチ

古典語の研究

育思想の如きも遠く此處に起源を有するものといふべし。文藝復興の結果として起りし重大なる事件は古典語研究の勃興なり。苟くも學を講じ文を習ふものは必ず古典語を研究せざるべからずとは、近世に於ける歐米を支配せし輿論ともいふべきものなりしが、斯かる思想を作るに至りしは全く文藝復興の影響といふべきなり。古典語とは希臘語及び羅甸語を指すものにして、文藝復興時代に於て先づ勃興せるものは羅甸語の研究なりとす。而して羅甸語は中世に於ける學術語なりしことは前に述べし所なるが、中世の羅甸語は轉訛多くして古典的羅甸語にあらざりしが故に、文藝復興運動の復活せしめんとせるは此の古典的羅甸語なりき。西曆第十五世紀の末に至りてはシセロ

の文體を學ぶことに全力を用ひ、遂に人文主義はシセロ主義となれり。

以太利に起りし人文主義的運動は印刷術の發明と共にアルプスを越えて西北に傳播せり。西曆第十五世紀の末には以太利の人文主義者にして英・佛・獨等に往きて教鞭を執りしもの少からず。かくして人文主義は漸く北歐に傳はり、アグリコラ(自西曆千四百四十五年・至同千四百八十五年)・ロイヒリン(自西曆千四百五十二年・至同千四百六十七年)・ウインベリング(自西曆千四百五十八年・至同千五百二十年)・エラスムス(自西曆千四百六十七年・至同千五百三十一年)・メランヒトン(自西曆千四百九十七年・至同千五百六十年)等の學者を輩出するに至れり。中にもエラスムスは北歐人文主義者の泰斗にして人文主義の普及に大功ありし人なり。

北歐の人文主義者は以太利の人文主義者と其の思想を

人文主義の傳播

北歐の人文主義

異にせり。前者は文藝を主とし自由を旨とし、個人主義・主情主義を奉じて宗教と道德とを顧みざる傾向ありしが、後者は稍著實にして、宗教と道德とを重んじて前者の如く自由なる生活を喜ばざりき。但し以太利の人文主義者の中にも教育に興味を有する人は多くは斯かる思想を有したりき。

第二節 人文主義の教育説

以太利に於ける文藝復興は頗る自由主義にして、宗教と道德を輕視するの傾ありしは前節に述べし所の如しといへども、教育上の説をなす者の中には斯かる風極めて少く、北歐に於ける人文主義者と同じく稍保守的なりき。而して教育に關する説を發表せるものも頗る多く、ベルゼリオ

(自西曆千三百四十九年・ヴェジオ(自西曆千四百〇六年)・ピッコロミニ(自西曆千四百六十四年)等其の主なるものなり。彼等の教育説の根本思想は主として羅馬のクインチリヤヌスより出てしものにして、個性を重んじ自由を尙び、訓練上に於ても中世に多く行はれたる體罰を不可とし、一般に體育を獎勵せり。然れども宗教及び道德に關しては大概中世に於けるが如く基督教を基本とせり。

北歐の人文主義者の中にて教育論者として特に注目すべきはアグリコーラ・ヴィンベリング及びエラスムスにして、此の外西班牙のヴீヴスの教育説も亦注目するに足る。左に此等數氏の説く所を略述すべし。

一、アグリコーラ アグリコーラはリエージュ大學にて古

アグリコーラ
の教育説

典を學び、巴里に出でてヴラセルに師事し、後、以太利に行きて研究を續けしが、遂にハイデルベルグ大學に聘せられて古典を講ぜり。彼は其の著「研究法論」に於て學術の對象と學習の順序とを論ぜしが、前者は教材論と見るを得べく、後者は教授法論と見るを得べし。學術の對象に關しては各人の能力に應じて法學・醫學・論理學等を研究するを可とすれども、實踐哲學は何人も之を學ばざるべからずとなせり。學習の順序には三あり。第一は學習する所の事柄を正當に理解すること、第二は學びしものを正しく保持すること、第三は學びしものより何物かを自ら導き出すこととなり。これ一種の教授段階説と見做すことを得べきなり。

ヴァインペ
リングの
教育説

ニ、ヴァインペリング ヴァインペリングはエルザスに生れ、早くより人文主義の教育を受け、後、大學教授ともなりしが、ヨハネス・スツルムと共にストラスブルグのギムナジウムに於て教鞭を執りしことあり。其の著書には「讀書入門」青年期等あり。「讀書入門」は彼の教育説を見るに最も重要なものにして、其の初に先づ教育の大切なることを説き、教育は宗教の基礎にして身の飾となると共に國家自衛の素地をつくるものとせり。彼は善良なる教師の教育上必要なことを論じ、又學習上羅旬語の最も重んずべきことを説けり。

エラスム
スの教育
説

三、エラスムス エラスムスは和蘭のロッテルダムに生れ、九歳にしてデベンテルに行き人文主義の學者に就きて古

典を學びたり。十三歳にして母に別れ、デベンテルを去りて僧院に入り仙僧的生活を學びしが、法王より放逐を命ぜられ佛・英・伊の諸國を流浪し、瑞西のバーゼルに歿せり。彼の教育に關する思想は其の著「幼少より兒童に自由教育を施す必要」研究の方法に就いて「兒童に必要な作法」シセロ學徒等に依つて知るを得べし。教育の目的は畢竟するに敬虔・學習・道德的本務及び作法を授くるにあり。教育は貧富を問はず男女を論ぜず總べての人に施さるべきものにして、教育の種類も程度も共に個人の能力に應じて定めらるべきものとせり。又以て如何に彼の思想の近代的なりしかを知るべし。彼は幼少なる兒童は教育し易き故に早く教育を始むべきを説き、又其の教授法も機械的誦誦を

斥け、繪畫、遊戯等に依りて興味を以て學習せしむべしとせり。これ後世に於ける理性主義的快樂主義的教授論の先驅となすべし。教材に關しては基督教に關するものと羅旬語の書籍とを主とし、又其の教授には明瞭にして正確なる發音より始むべしとせり。

四、ヴーヴス ヴーヴスは西班牙の人にて、幼少の時には嚴重なる舊教的教育を受けしが、巴里に留學するに及んで古典の研究に心を向け、後リエージュに移るに至り全く人文主義者となれり。教育に關する彼の著書の主なるものは「知識入門」と「教授科目問答」とにて、前者は教育の理論を説けるものなり。彼の教育の理想は一方に於ては宗教的人物を養ふと共に、他方に於ては現世的活動に適する人物を造

ヴーヴス
の教育
説

るに在り。故に學校にありては宗教道德と實際生活とに必須なる者の外は之を課せず。但し感覺記憶及び理解の形式的陶冶に重きを置けり。家庭にありては妻は夫の指導の下に教育の任に當るべく、父は其の兒の性能を検して相當の職業を定むべし。理想としては一人の仲間を作り家庭教師を備ひて教育するを可とすれども、實行上困難なるが故に學校を設くること必要なり。其の教科目は學校の程度によりて一樣ならざれども、基督教的精神に満ちたる貴族學校は最も理想的のものなり。其の生徒は優良なる性能のものたるべく、試験の上入學の許否を決定す。又貧困なる生徒には國家より補助を與へて勉學せしむるの要あり。教師は學力豊富にして德行に秀て、且教育的修養

グイ
スの
教授
法

の十分なるものたるべし。教育は之を三期に分ち、第一期は七歳より十五歳に至り、第二期は十五歳より二十五歳に至り、第三期は二十五歳以後とす。第一期にありては言語に關する準備教育を主とすべく、最も羅旬語教授に重きを置き、宗教に關する教授をも加ふ。第二期にありては哲學、修辭學、自然科學、數學の初歩を授け、又其の教授法には實物を用ひしむ。第三期にありては或は社會の實際を見、或は古老の言を聽き、先に理論として學びし所のものを補充せしむることを主とす。又彼は教授法に關して次の諸項を挙げたり。

- 一、個性を十分に尊重すること
- 二、興味を以て自由に學習せしむること

三、直觀と歸納法とを重んずること

四、個々の場合より全般に進むこと

五、既知より未知に進むこと

六、易きより難きに進むこと

七、練習・反復・總合を重んずること

是に依つて見れば、第十七八世紀に於ける自然主義的教授法の端緒は既に人文主義者に存せしを知るべし。彼は又「基督教婦人の教育」を著はして舊教主義の女子教育論を述べ、少女の監督を嚴にし結婚までは男子と多く交際せしめず、又高尚なる教育は女子に必要なく、専ら家事に關する事と宗教及び言語に關する事とを學ばしむべしとせり。

第三節 文藝復興時代の教育の實際

人文主義
と貴族學
校

文藝の復興は當然の理として貴族社會の間に起り王侯の保護によりて榮えしが故に、随つて此の時代に勃興せし教育は中等以上の學校教育に屬するものなりき。換言すれば人文主義は貴族教育を盛ならしめたり。

人文主義的學校は以太利に多く起れり。フロレンス・ベニス・パドヴァ・ヴェローナ等の都市には其の地の王侯の保護の下に此の種の學校起りしが、中にもマントヴァの學校はピットリノ・グヘルトレの監督する所にして最も有名なるものなりき。ピットリノは四十五歳にしてマントヴァ侯に聘せられ、二十三年間其の學校を監督せり。其の學校は恰も田園學校とも稱すべきものにて、周圍は牧場にして建築は善美を盡くし、生徒にはマントヴァ侯の一族の子弟の外に其の他

ピットリ
ノの學校

の貴族の子弟も交り、皆學校の近くに寄宿し、ピットリノも生徒と起居を共にし、生徒の食物・衣服及び健康状態等を監視せり。又生徒の遊戯する際には其の中に加はりて共に遊び共に樂しめり。教育の理想としては一般人文主義者と同じく心身の調和的發達を旨とせしも、同時に實際的社會的活動の準備をなすことも目的の中に算へたり。學科目は羅旬及び希臘の文法と文學とにして、其の教授法は對話と遊戯とによりて學習を愉快ならしむることを旨とせり。但し十歳以上の生徒には記憶・誦誦等をもなさしむ。稍長ぜる生徒には羅旬・希臘の文學の外に基督教に關する書籍を講ぜしめ、數學と其の實際的應用をも授けたり。此の外、體育に關しても注意する所ありき。

獨逸の王侯學校

西曆第十六世紀に獨逸に起りし王侯學校は以太利に於ける貴族學校と同種のものといふを得べく、マイセン・ポルター・グリンマー・ロスレーベンは其の最も有名なるものなり。而して中世に起りし所のギムナジウムも次第に人文主義的教育を施すこととなり、ストラスブルグ及びニルン



第二十圖 文藝復興時代の宮廷學校
ベルグのギムナジウムは最も早く人文主義を採用せし部類に屬すれども、後ヨハネ・ス・ストルムの改革せしストラスブルグの人文主義的ギムナジウムは特に有名なりとす。尋いでメランヒトン

英國の公衆學校と文法學校

出づるに及んで獨逸の中等學校は殆ど皆人文主義的教育を施すこととなれり。これメランヒトンガ獨逸の學校教師の綽名を有する所以なり。

英國の中等學校に於ける人文主義の影響は獨り顯著なるものありしのみならず、長く後世に勢力を及ぼせり。英國の中等學校は中世に創まりし公衆學校パブリック・スクールと文法學校グラママー・スクールにて、西曆第十六世紀の初には其の數約三百ありしが、エラスムスの人文主義の英國に傳はるに及び次第に此に基きて改造せらるるに至れり。中にも西曆千五百九年にジョン・コレットによりて起されしセント・ポールス學校は人文主義的學校の模範なりき。而して其の教育は基督教主義と古典主義との結合にして、次第に字典・文法・熟語の機械的諸記

人文主義
と大學教
育

を旨とするに至りしこと以太利に於ける場合と異ならず。人文主義は元來大學教育と相好からざりき。これ初めて人文主義を以太利に唱へし人々は概して大學以外に起り、彼等は又當時の大學教育を非難し神學・法學・醫學を賤し、みし故なり。然れども北歐地方にありては次第に人文主義は大學教育に浸潤し、宗教改革運動の起るに及びては新教と相結んで大學教育を一新するに至れり。かくして獨逸及び英吉利の大學は次第に人文主義化せられたり。

第五章 宗教改革時代の教育

第一節 宗教改革時代の教育の特質

文藝復興

宗教改革は或意味よりすれば文藝復興の延長と云ふべ

と宗教改
革

く、或意味よりすればその反動と云ふべし。文藝復興時代に復活せし自由主義・個人主義・主觀主義が中世的基督教を改造して、所謂一般的基督教主義を主張せるものは宗教改革者にして、これ即ち文藝復興運動の當然の結果に過ぎざるなり。然れども文藝復興は主として古典語・古典文學の復興に急にして、動もすれば宗教及び道德を忘れんとするものなきにあらざりき。之に反して宗教改革は専ら基督教の復活を目的とせるが故に、此の點より見るときは寧ろ文藝復興の反動と云ふべきなり。要するに宗教改革は文藝復興と連續するものにして、宗教改革者の皆人文主義的教育感化を受けし人々たるは偶然にあらざるを知るべきなり。

ルーテル

宗教改革者とし有名なる者はルーテル・ツキングリー及びカルピンの三人にて、中にもルーテルは最も有力なる宗教改革者なり。ルーテル(自西暦千四百八十三年至西暦千五百四十六年)は獨逸のアイズレーベンに生れ、父は市會議員となりしことあり、母は信仰の厚き婦人なりしが子に對しては極めて嚴肅なりき。十五歳にしてアイゼナッハに行き親戚に寄寓して其の地の人文主義者に從ひて學び、後三年にしてエルフルト大學に入り、益、人文主義的感化を受けたり。ルーテルの父は彼を法律家たらしめんと欲し其の豫備として一般的修養を積みしめしが、彼は傍ら古典と古代哲學とを研究し、中にもシセロを最も愛讀し、十九歳にして哲學のバツカラウリウスとなる。後五年を経て哲學のマグステルとなりしが、感ずる所あり

父の意に反して僧院に入り、熱心に宗教的修行を積み又聖書を研究せり。翌年ウツテンベルグ大學に聘せられ、二十九歳にして神學のドクトルを授けられ同年學長となりしが、後五年にして贖罪符に反抗し遂に宗教改革の端緒を開けり。時に西暦千五百十七年なりき。ルーテルは宗教改革を唱ふると共に大に普通教育を鼓吹せり。これ神の子たる一般庶民をして能く神の教を解し、自ら神に祈禱と讚美歌とを捧げ得しめんが爲なり。

ツキング
リー

ツキングリー(自西暦千四百八十四年至西暦千五百三十一年)は瑞西の人なり。羅甸學校に入りて人文主義の感化を受け、後大學に學びて牧師となりしが、久しくチューリヒの牧師となり、西暦千五百二十三年に宗教改革を宣言せり。彼も亦教育に熱心にして羅甸學

カルビン

校・神學校等を起し、又一般基督教的國民教育を鼓吹せり。
 カルビン(自西曆千五百〇九年至同千五百六十四年)は佛蘭西のリオンに生れ、初は宗教を學びしが、後、法律と古典とを學ぶ。西曆千五百三十二年宗教改革者としてパリに來りしが、翌年パリを去り、後、二年再び來りしも、同年放逐の命を受けて瑞西に逃る。彼はジュネーヴに招かれて此處に彼の理想とする共和國を造り、彼の宗教的理想に基きて萬般の制度を定めしが、中にも大に力を教育に用ひ、人文主義的中等學校を起せり。

此の如く宗教改革者は孰れも教育に意を用ひしが故に、新教の傳播と共に學校教育の勃興を見たり。獨逸にはルーテル宗廣まり、瑞西にはツッキングリー宗榮え、オランダ及び英國にはカルビン宗より出でたる清教徒の起ると共に

新教主義の教育の傳播

新教以外の勢力

新教主義の教育も起りしなり。後、北米合衆國の開かるるに及び新教主義の教育は愈、勢力を加ふるに至れり。此等の諸宗の間には多少の相違なきにあらざれども、孰れも神の子として等しく教育を受くべきものとなすが故に、大に一般普通教育を進歩せしめたり。歐米諸國に於ける初等教育の發展は新教に負ふ所極めて大なりとす。

宗教改革運動は第十六世紀に於ける歐洲の時代思想を形成せしといへども、悉く此の思想に同化せりといふべからず。否他方に於ては依然として基督教舊教の勢力多くなるものありしのみならず、人文主義を繼承して寧ろ宗教に遠ざかり、實理に重きを置きて實用に多く傾かんとする思想も之なきにあらざりき。換言すれば第十七八世紀に

當時の教育の特質

於て大に榮えたる現世主義・實證主義・經驗主義は既に當時に其の萌芽を有したりしなり。教育に關する思想の中には之に屬するもの頗る多し。

要するに宗教改革時代の教育は其の理論に於ても其の實際に於ても種々ありといへども、文藝復興時代に復活せし自由主義・個人主義・主觀主義は舊教主義以外の教育の特質といふを得べし。而して新教主義にありてはそれに改革せられたる基督教を加へ、又専ら人文主義的思潮を汲むものは宗教より遠ざからんとせるなり。

第二節 新教主義的教育思潮

新教の教育説は新教の主張に應じて個人的・主觀的なり。彼等は孰れも一切の人類を神の子として平等なりと觀じ、

新教の教育思想の特質

神に似たるものと見做すが故に、總べての人類は悉く同等に教育を受くるの機會を有すべしとなす。即ち一般的基督教主義は轉じて一般的教育主義となりたり。而して教育の目的は個人をして神に似たるものたらしむるにあるが故に、斯くの如く個人の人格を陶冶することを旨とす。故に新教主義の教育説は人格主義を高調すると共に、其の人格は個人主義・主觀主義に偏するの傾向を免れず。但しルーター教會にありては英國教會と同じく團體的・國家的たる方面を有すれども、カルビン教會及び英國の清教徒等にありては右の特質の最も鮮明なるを見るなり。

新教主義の教育説は宗教改革者自身によつて唱へらる。中にもルーテルは初等教育に關して最も熱心にして、獨逸

に於ける小學校の發展は主としてルーテルの力に依りしものと云ふを得べし。獨逸のトロツェンドルフの如き、英國のミルトンの如き、亦此の派の教育論者なり。今左に此等の人々の教育説を略述すべし。

ルーテルの教育説

一、ルーテルの教育説　ルーテルの教育説を見るに大切なる著書三あり。第一、結婚者に就いての説教、第二、「獨逸各市の市會議員に宛て基督教的學校を起すべきことを諭すの書」、第三、「兒童を學校に送るべきことの説教」是なり。

ルーテルに従へば兒童は神の賜なれば兩親は兒童を教育して神を信ぜしめざるべからず。これ親たる者の神に對する最も大なる本務なり。家庭は國家町村の基礎にして最も大切なるものなれば、家毎に「宗教問答」を備ふるの必

要あり。又常に神に關する物語を聽かしめ、心の底より神を祈り神に謝する心を養はざるべからず。要するにルーテルの教育説は新教的信念を養ふを以て本とするなり。なほ彼は兒童の體育を重んじ、訓練に關しても餘り嚴重ならざるを可とし堅く體罰を禁ぜり。

學校教育に關しては男女共に之を受くべきものとし、其の教科目は宗教・讀書・歴史・體育等とせり。唱歌は讚美歌を習はしむるが爲に授けらる。其の他中等學校及び大學の教育に關しても説く所ありき。

トロツェンドルフの教育説

二、トロツェンドルフ(自西曆千四百九十六年至同千五百五十六年) 彼の本名はバレンチン・フリードランドといふ。トロツェンドルフは彼の生地なり。彼の父母は信仰篤き人にて、彼は幼年にして僧庵に送られ、

父母の歿するに及びライプツヒ大學に學び、後、學校教師となりしが、ルーテルの宗教改革を起すに及び其の職を擲ちてルーテルの許に行き、其の感化を受くること五年なりき。彼は此の間にメランヒトンの影響をも受けたり。晩年ゴールドベルグにて學校を經營すること二十五年に及び大に名聲を博せり。此の學校は中等學校にして大學豫科を兼ねるものなりしが、其の目的は神學研究の基礎を造るにありて、其の根本は宗教教育を施すにあり。「宗教問答」は最も必要なる教材にして、祈禱を爲すことも亦重要なる教育手段とせらる。言語教授も亦宗教を十分に理解する爲に必要にして、文法は他の學科の母なりとせしが、文法上の方則は成るべく之を少くし實際的實例を明瞭に授くること

を旨とせり。此外、算術・天文及び音樂も授けらるべしとせり。彼は又大に意を訓育に用ひ、學校を以て最善の國家の形式に従ふべしとなし、監督を置きて校内の秩序を保たしめ、又一學級を更に幾個の組合に分ち一週間交代にて委員を生徒間に設けたり。今日北米合衆國に多く唱へらるる生徒の自治の如きは既に此處に初まるといふべし。

ミルトンの教育説

三、ミルトン(自西曆千六百〇八年至同千六百七十四年) ミルトンは「失樂園」の著者にして専ら文豪として世に知らると雖も、教育に關しても見るべき意見を有したりし人なり。彼はロンドンに生れ、父は宗教心に富める公證人にして、母もまた慈悲心深き人なりき。彼はセントポールズを経てケムブリヂ大學に入り、古典語・文學・自然科學・哲學等を研究せしが、非常なる勉強家

にして、十二歳以後は毎日夜半に就褥せりといふ。彼が晩年失明するに至りしも勉學の結果なりしとぞ。

ミルトンは大學を卒りて以太利に行きしが、西曆千六百三十九年英國に歸り、二十三人の兒童を自宅に集めて教授をなせり。後、十年にしてクロンウルの祕書となり大に共和黨の爲に辯護せり。彼が西曆千六百四十四年に著はせる「教育論」は、其の體裁は寧ろ評論的なれども清教徒の教育思潮を窺ふに足るものあり。彼は熱心に道德教育と宗教的陶冶との必要を説きたり。而して彼に従へば道德の根本は自由にして、其の中に宗教的自由、市民的自由、家庭的自由の三あり。第一は信仰の自由、第二は言論の自由、第三は結婚・教育思想の自由なり。彼は教育の一般的目的に關し

て理論的方面と實際的方面とより論ぜしが、教育の目的は前者よりすれば宿罪の爲に失ひたる正しき道を再び獲得するにあるべく、後者よりすれば神を愛し神に従ひ神に似たる者となるにあるなり。要するに教育の要は眞の道德を本とし信仰に依つて最高の完全に達せしむるを旨とす。但し彼は現世的修養を無視せるにあらずして、戦時平時とも正しく且巧に本能を完うし得るが如く教育することを必要とせり。教授は吾人の理解力を感覺的世界に限らずしてそれを超越する世界に及ばしむべく、自國のことに外に他國のことを教へ、又現在のことの外に過去のことをも學ばしむべく、言語教授に關しては先づ方法に依つて言語の根本的形式を練習せしめ、それを終れば直ちに書物を讀

ましむべしとなす。又容易なる知識を先にし感覺的のものより初むる等、進歩せる教授法を説けり。蓋しコメニウスに負ふ所あるが如し。彼は十二歳より二十一歳に至る中等教育を主として評論したれども、其の中には教育全般に關する意見として見るべきもの少からざるなり。

第三節 人文主義的教育思潮

宗教改革と人文主義とは或意味に於て相連結する所あるは前に述べし所にして、新教主義の教育思潮は人文主義と共通するものありといへども、新教主義以外に立つて人文主義的教育説を主張するものも亦少からざりき。而して此等の説の中には西暦第十七八世紀に於ける理性主義の如く、經驗を重んじ實利を旨とする傾向なきにあらざる

人文主義
的教育
主義

ラブレ
ーの
教育
思想

が故に、其の中には實利主義的教育説と稱せらるるもの多し。これ此の種の教育論者は事物に就きての經驗と實際生活とを重んじたるが故なり。

一、ラブレー(自西曆千四百八十三年至同千五百五十二年) ラブレーは教育者と云はん

よりも文學者にして、彼の教育説は彼の小説の中に述べられたり。彼は佛國の南部に生れ、近所の僧庵にて教育せられ、後、處々の僧院にて修業せしが、此の間に古典語、法律及び醫學を學び、更にモンペリー大學にて専門的に醫學を研究し、醫術に従事せり。然るに彼は文藝にも趣味を有し、西暦千五百三十三年に匿名にて諷刺小説を著はし好評を博せり。其の中より「ガルガンツァ及びパンタグルエル」の傳記を抜きて單行本として刊行せるものの中に彼の教育思想

を述べたるなり。ガルガントッアとは巨人の義にしてハンタグルエルとは悪魔の意なり。

ガルガントッアに於ては小説的にガルガントッアの傳記を敘述する間に彼の教育に關する理想を説けり。ガルガントッアは朝凡そ四時に起き、身體を揉ませ乍ら從僕をして聖書の一節を讀ましめ、又身體を休むる間に前日學びし所を復習し、それより天體を観察す。著物をつけ鬚を剃る間にも教授を續け、問答をなして學びし所を實際生活に應用する道を明かにし、次に約三時間に亙る講義を終りて遊戯をなし、晝食を取り、食事の間にも面白き物語類を讀ましめ、又古典を利用して食物の性質等につきて問答し、斯くの如くにして自然に博物學の知識を得、食後には祈禱を終り、遊戯

に依りて數學の初步を學び、幾何學・天文學等に就いて問答し、又音樂を練習し、後、再び凡そ二時間の講義を聽く。それより體操又は武藝をなし、夕食を待つ間に其の日學びし所を復習す。食後には讚美歌を神に捧げ、數學的遊戯等をなし、祈禱をなして寢に就く。これラプレーが青年時代に對する教育の理想を示せるものなり。彼は又ハンタグルエルの中に教授科目を論じ、第一には希臘語、次には羅甸語、其の次にはペブリュー語を擧げ、特にプラトー及びシセロの文を模範とせり。此の外、地理學・幾何學・算術・音樂を重んじ、又天文學・民法・理科學等の必要をも認めたり。

二、モンテーニ

(自西曆千五百九十三年至同千五百九十三年)

モンテーニは佛蘭西の

貴族の出にしてモンテーニ城に生まる。父はポルドーの

モ
ン
テ
ー
ニ
の
教
育
思
想

市民にして武藝に長じ、以太利の戦争より歸るに際し人文主義の學者を聘し來りて教育上の顧問とせり。モンテーニユの受けたる教育は自由と自然とを旨とし、家庭教師に伴はれて田舎に行き對話に依りて自ら羅旬語を學べり。彼の教育思想は實に彼自ら受けし教育を理想とするものなり。彼は六歳にして田舎よりポルドーに歸りコレージュに入學し、十三歳にして之を卒業し、それより法律を學び以太利に遊びしが、後、選舉せられてポルドーの市長となれり。

モンテーニユは以太利より歸りて幾多の論文を書きしが、其の中に教育に關する意見あり。彼に従へば教育は幼少の時に初めざるべからず、家庭教師は學殖の深きよりも理解の明に長じ、知識よりも道德の優れたる人たるべし。又

教師は自ら物語るよりも寧ろ生徒をして話さしむるを可とせり。これ生徒の個性を明かにしてそれに應ずる教育を施せとの意なり。彼は又熱心に家庭教育を推奨して學校に於ける集合教育を排斥せり。教授は單なる知識を授くるに止まらずして實行を助け實際生活に役立たしむべし。教科目の最も重なるものは哲學即ち實踐哲學としての倫理學にして、所謂自由學科は其の豫備たるべし。文章は形式よりも内容を重んずべく、語學教授は所謂直接法なるべし。又文法よりも講演を重んじ、生徒の要求を主として教授すべしとなす。これ皆、語學教授上の新主義なりとす。彼は又體育を重んじたり。

三、アッシュム(自西曆千五百六十五年) アッシュムは英國の人にて、父

ムの教育
思想

は或貴族に仕へて管理人たり。彼は父の仕へし貴族の子弟と共に學び、ケムブリッヂ大學に入りしが、後、皇女エリサベスの教師となりき。彼は「學校教師」を著はして教育上の問題を論じ、羅旬語教授法を説けり。即ち先づ兒童をして學習を好愛せしむる方法如何の問題に答へ、教育は兒童に對する愛と親切とに依るべしとせり。體罰は決して加ふべからず、若し兒童に少し許りの悪しき事ありとも將來の發達を考へ多く罰すべからず。次に天性の伶俐なる者と愚鈍なる者とを如何にして區別すべきかとの間に對する彼の答は寧ろ奇抜なるものあり。彼に従へば幼少にして伶俐なる兒童は物に上達し易きも之を保持し難く、何事にも熱心なれども直ちに厭き易し、又迅速に理解すれども深く

穿鑿することなし。故に此の種の少年は勝れたる詩人となるも博識なる雄辯家となり難く、辯舌に長ずるも判斷に速ならず、且道德を實行する力に乏しとせり。次に學習に適する天性の有無を如何にして知るかの間に對してはプラトーの意見に同意せり。即ち第一身體の健康、第二は記憶力の秀逸、第三は學習を好むこと、第四は勤勉を喜ぶこと、第五は人より物を聞くことを楽しむこと、第六は復習を好むこと、第七は賞讃を希ふこと等なり。彼は又兒童を導くに親切と慈愛とを以てすべく、體罰を加へ又は威嚇する等のことあるべからずとせり。最後に如何にして青年を放浪生活より遠ざからしむべきかの間に對して彼は大に旅行の害を述べたり。これモンテーニユと全く意見を異にす

る所なり。

第四節 宗教改革時代に於ける教育の實際

宗教改革は歐羅巴に於ける大中小の學校教育に多大なる影響を與へ、後世に於ける歐米の教育に一定の典型を與へたるものと云ふを得べし。獨逸及び英國の大學は此の時代に於て改革せられ、其の中等教育も亦宗教改革主義に依つて改造せられ、其の初等教育に至りては宗教改革の爲に初めて大に行はれたるなり。而して大學及び中等學校にありては専ら人文主義的教育行はれ、初等教育にありては主として新教主義的宗教教育行はれたり。

獨逸に於ける宗教改革の中心はウッテンベルグ大學にして、ルーテル及びメランヒトンは人文主義的に之を改革

宗教改革
の影響

大學教育
の改革

せり。今其の組織を見るに、最も力を文科即ち哲學科に用ひ、十名の正教授を置き、又其の教授法を改良せり。ライプチヒ大學も亦此に倣つて改革し、西曆第十六世紀に新設せられたるマーブルグ大學・ケーニヒスベルグ大學・エーナー大學等皆新教的人文主義的教育の中心地となれり。

英國にありてもケムブリッジ大學は新教主義に基きて改革運動を起し、後オックスフォード大學も亦此に加はれり。兩大學の職員は基督教信者に限り、希臘語及び羅甸語は毎日學生に之を聽かしむることとし、又學年に應じて數學・修辭學・哲學等を修めしむ。而して文科大學を卒業せし後、更に神學部・法學部・醫學部に入學して専門的修業を積むこと中世に於けると異なる所なかりき。

中等學校
の改革

中等學校に於ける改革も亦人文主義的なり。蓋し當時の中等教員は悉く大學の教育を受けし者なるを以て、大學教育の精神は自ら中等學校にも及びしなり。加之、獨逸にありてはメランヒトンは殆ど當時の中等教育を支配し、西曆千五百二十八年に於けるサクセン國の「教育令」の如きもメランヒトンの立案せるものにして、其の學科は宗教と古典語とを中心とせり。

英國の公衆學校（ゾリヤックス）の如きもまたアッシュラムを通じて新教主義的に改造せられたり。而してアッシュラムは獨逸の人文主義教育者ヨハネス・ストルムの影響を受けしものなり。又カルピン派のコレヂにありても宗教と古典語とを主とせしが、和蘭及び英國にも其の傳播を見たり。

初等教育
の改革

宗教改革者が初等教育に熱心なりし事は前に説きし所の如し。ルーテルは聖書を獨逸語に翻譯して一般世人の理解に便し、又自ら「宗教問答」を編纂して基督教の要旨を明かにせり。彼が熱心に初等教育の普及を説き勧めしは畢竟するに新教主義の基督教を廣めんが爲なり。若し町村にして小學校を設けざる場合には、教會の番人をして「宗教問答」讀書・習字及び讚美歌等を教へしめたり。

和蘭にても宗教改革者は宗教讀書・習字等の初步を授くる教育を弘めしが、スコットランドにてはジョン・ノックスなる人カルピンの影響を受けて宗教改革を唱へ、又無月謝の小學校を各寺領（パロウ）に設けることを規定せり。西曆千六百四十六年には法律を以て各寺領に一小學校を起さしむることと

し、若し之を守らざる場合には寺領を監督する長老をして之を設けしめ、寺領をして之を維持せしむることとせり。英吉利にては第十九世紀の中葉に至るまで義務教育の制を布くに至らざりしが、私立の宗教團體にて初等教育を貧民に施すに至りしは新教主義の結果と云ふべきなり。

第六章 西曆第十七七八世紀の教育

第一節 エスイタ宗徒の教育

西曆第十七七八世紀に於ける歐羅巴の教育界に二箇の勢力あり。其の一はエスイタ宗及び其の他の舊教徒にして、他の一は理性主義者なりき。而して兩者は共に宗教改革に對して起りたるものといふを得べし。蓋し宗教改革に

當時の教育界

は宗教的方面と古典的方面とあり。其の中の宗教的方面を高調し、宗教改革以上に進み、寧ろ中世紀的反動となりしものはエスイタ宗徒に依りて實行せられし舊教主義の教育なり。之に反して古典的方面を高調し、純學究的研究に進み、理性の支配の下に確實なる知識を基礎とせるものは理性的教育主義なり。所謂自然主義の教育、汎愛學徒の教育の如き皆此に屬す。而してフエロン及びフランケ等の教育説は寧ろ兩者を兼ねるものといふべく、前者は舊教に依り、後者は新教を奉ぜり。

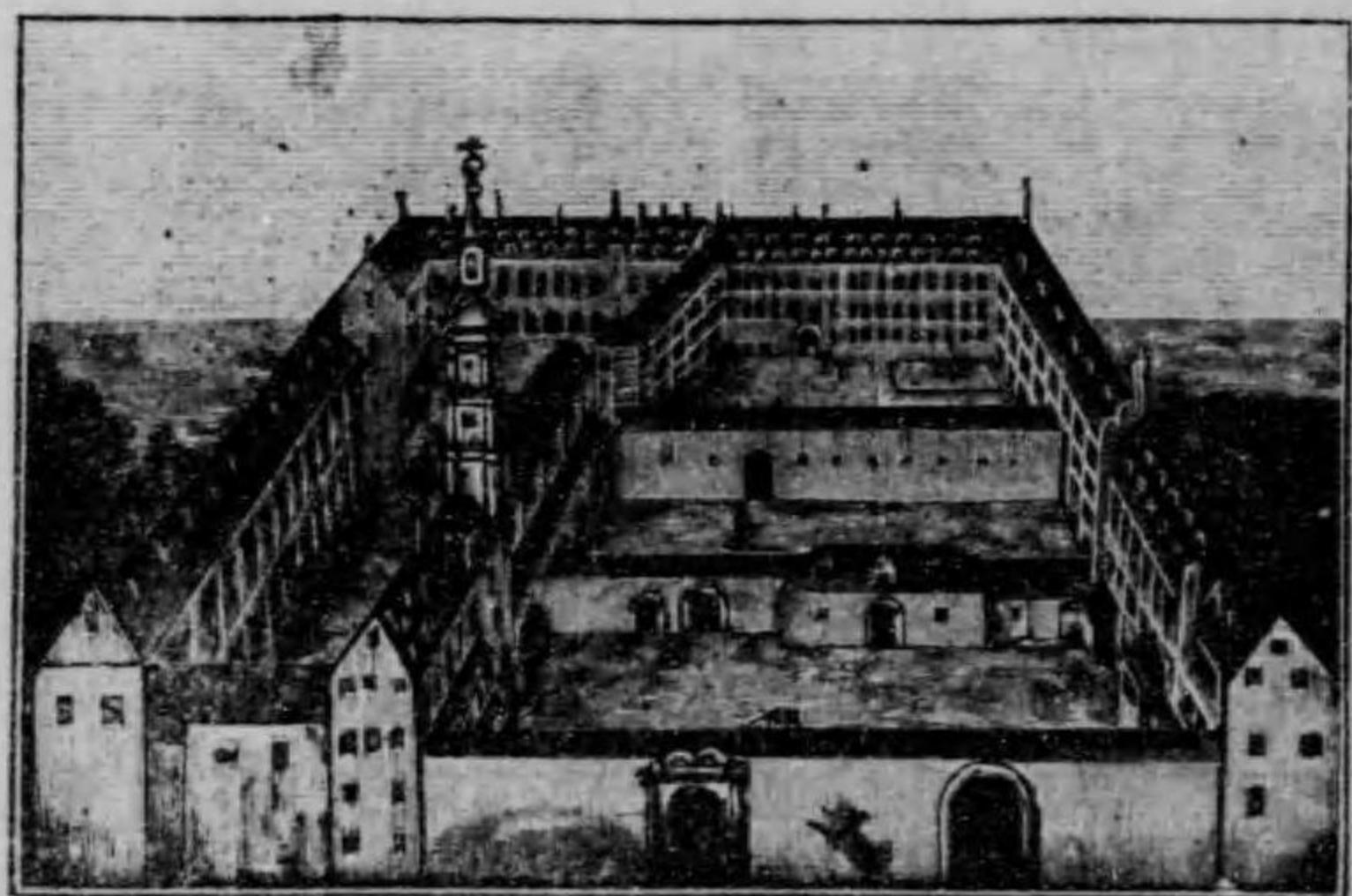
エスイタ宗は西曆千五百四十年に羅馬法王の認可を得たる宗教團體にして、基督教會を軍隊的に保護せんとするものなり。エスイタ宗の開祖をイグナーチウス・ロヨラ

エスイタ
宗の起元

(自西曆千四百五十六年)と云ふ。彼は西班牙の騎士にして貴族ロヨラ家に生れ、屢戰陣に臨みて勇名を轟かせしが、西曆千五百二十年に戰場にて負傷し、其の療養中に聖者の傳記を讀み、深く感ずる所ありて宗教の爲に一身を委ねんと決心せり。それよりイェルサレムに巡禮し、歸りて學業を勵み、後巴里大學に留學し、フランスアガヒエーと相親しみ、遂にエスイタ教會を起すに至れり。エスイタ教會とは基督の教會の意なり。晩年ロヨラは羅馬に止まり、此の宗の將軍となり、終生之が爲に盡力して大に成功したり。歿するに及んで羅馬法王より聖者の尊號を與へられき。

エスイタ宗は主として中等以上の教育に力を用ふ。蓋し軍隊に於ける士官養成に倣ひしものなるべし。學校は

エスイタ
宗の教育
組織



第四十圖 西曆第十七世紀に於けるエスイタ宗のコレヂ

之をコレヂと稱し、其の中に下級上級の別あり。前者は中等學校に相當し、後者は大學に相當す。其の中等學校は極めて盛にして、西曆第十七八世紀に於ける佛蘭西の中等教育は全くエスイタ宗の掌中にあり。西曆第十八世紀の初には此の宗派に屬する中等學校は七百十二、師範學校は百五十七、大學は二十四ありきといふ。

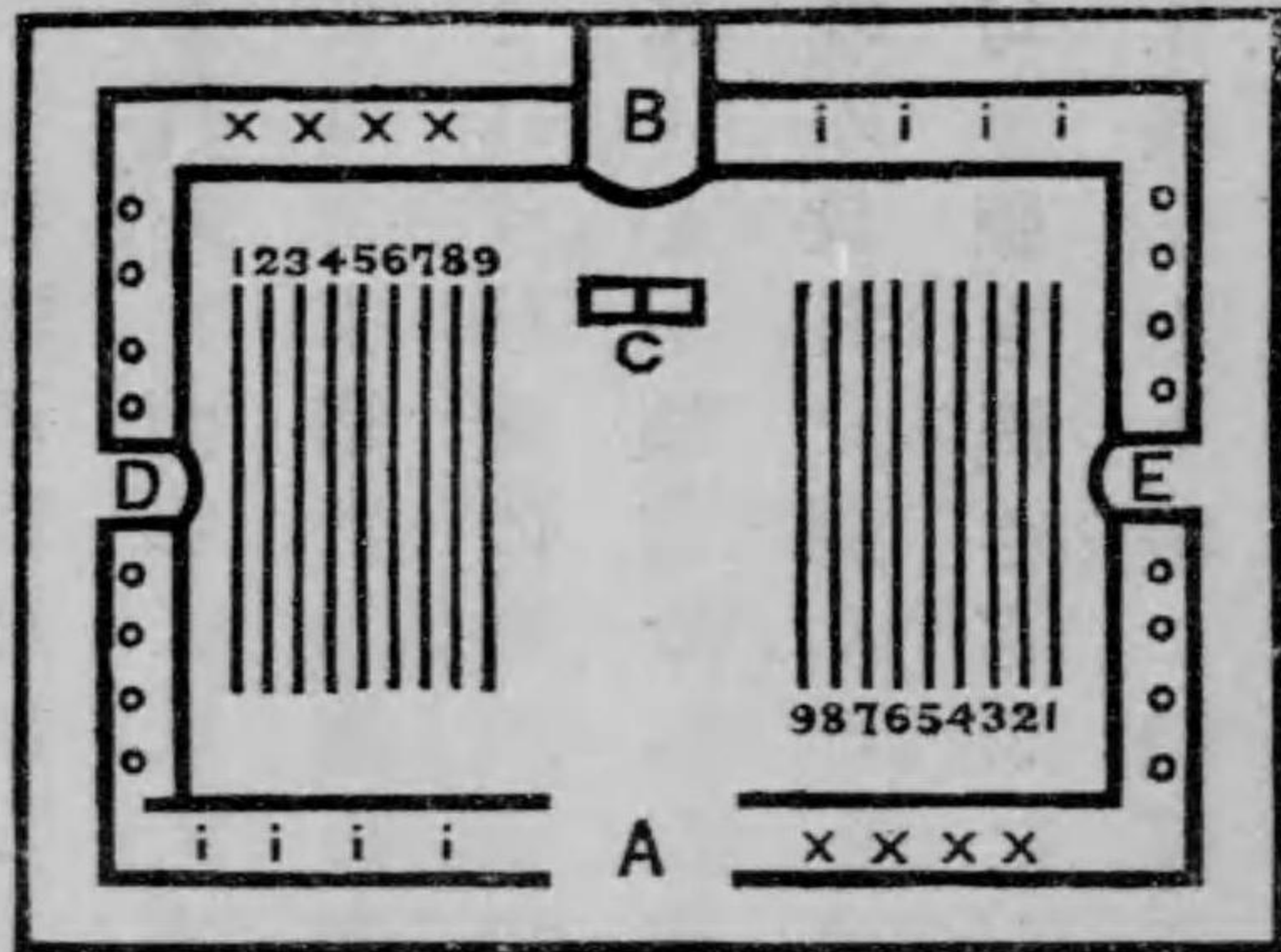
エスイタ宗の長は將軍と稱し、終身其の職に居る。將軍は絶對の權能を有し、全世界の宗徒を監督す。エスイタ宗

の廣まり居る範圍を多くの行政區劃たる州に分ち、州毎に知事を置く。知事は將軍に直屬し、知事の下に教育總長あり。總長は州の教育全般を管理し、將軍より直接に任命せらる。又總長の下に學事監督官あり、知事より任命せらる。而して學校生徒もまた細かに區別し、各組をして互に相制御せしむるの制度を取り、斥候を放ちて他を監視するは實に此の宗の特色なり。

エスイタ宗は大に力を教員の養成に用ふ。此の宗の教師には四種あり、教授、助教、得業生及び試補是なり。試補は下級コレヂの一部分を終りし後、二年間宗教的準備をなしたる者なり。得業生は上級コレヂの神學科を卒業せるものにして、助教は卒業後六箇年の經驗を積みたる者より選

教員の養成

教育の内容及び内方



第十五圖 エスイタ宗學校教室
 B.は教師 C.は教生 D.E.O.X.
 i.は生徒の役員、數字を附せる
 線は生徒の列

拔せらる。而して助教にして更に師範教育に關する訓練を受け終身教員となれる者は即ち教授なり。斯くの如く教員の養成に力を用ひしは過去に其の例なき所にして、此の宗派の教育の成功せし一原因は正に此の點にありしが如し。
 エスイタ宗の教育は意志の陶冶を主とす。謙遜は實に此の宗の教育の神髓にして、長上に對しては絶對的服従を旨とし、從順は極端まで勵行せられ、若し合圖のある時は書きかけたる文字ありと

も、それを中止して正確に合圖に従はざるべからざりき。又生徒は毎日行はるる一般的祈禱の外、特別に精神的修養を行ふ。而して此の宗派にては保護と監督とを嚴にし、生徒は皆寄宿舎に入り、教會の祝祭日の外は一切に休業を許されず、學校の教科書の如きも嚴密に限定せられ、古典の中にては不適當なる文句は抹殺せられたり。又此の宗派以外の教義を聽くことは絶対に禁ぜられ、教師の話は一言半句も聽き洩さざることゝ努めしむ。訓練に關しては威嚇主義を取り、嚴に體罰を加へ、特別に腰掛を置き懶怠なる者及び命令に違反するものを此に坐せしむ。又名譽心を鼓舞し、生徒をして競争者を定め之に勝たんことに努めしめたり。

教科目及
教授法

教科目は大學即ち上級コレヂにありては神學を主とし、哲學及び自然科學は補助學科として授け、醫學及び民法はこれを課せず。但し寺院法は神學科の一部分なり。下級コレヂは五級に分ち、文法、修辭學及び古典を授け、教授は教科書に據るものもありしが、又教師より口授せらるるもありき。而して下級コレヂにては機械的記憶多く行はれ、上級コレヂにては筆記に依るもの多し。反復練習は最も重んずる所にして、毎日教授を始むる際には必ず先づ前日授けし所を反復せしめ、授業の終には其の日に授けし所を復習せしむ。褒賞をかけて勉學せしむることも此の宗派の教育法の一なり。

第二節 自然主義的教育思潮

自然主義の起元

自然主義的思潮は其の源泉を経験的理性主義に發し、經驗的理性主義は人文主義を通じて希臘羅馬時代の哲學思想より傳はりしもの如し。蓋し古典の復活は自らストア及びエピクロスの理性主義及び經驗主義を導き來り、更に進んではアリストテレス等の思想も傳播するに至りし故に、中世思想の抽象と獨斷とを棄てて事實と經驗とを旨とし、かくして自然界と實物とを重んじ、遂に所謂自然主義的思潮を生ずるに至りしなり。而してフランシス・ベーコン(自西曆千五百六十二年至同千六百二十六年)は實に其の元祖と云ふべし。

主觀的自
然主義と
客觀的自
然主義

自然主義とは自然のままの發達と自然に従ふ教育とを意味す。而して其の中には自ら主觀的・自然主義と客觀的・自然主義との別あり。主觀的・自然主義とは理性體が本來

ラートケ
の活動

主觀の内に有する本性を其のまま自然に發達せしむることを旨とし、客觀的・自然主義とは自然界が示す所の自然の順序に依りて理性を發達せしむべしといふなり。ルソーは前説の代表者にして、コメニウスは後説の代表者なり。而してラートケはコメニウスの先驅者とも云ふべく、兩者共にベーコンに依りて代表せらるる英國の經驗的・理性主義の感化を受けたるが如し。ジョン・ロックの教育思想も亦大體に於て此に屬するものと云ふべし。

一、ラートケ(自西曆千五百三十五年至同千六百二十一年) ラートケは獨逸の人

なり。父は幼にして歿し、母の手にて育てられしが、ロストック大學に入りて哲學及び神學を研究し、宗教家たらんと志せしも、故ありて其の志を變じ、ヘブライ語を研究し、アムス

テルダムに留まること八年に及べり。彼が新教授法に思ひつきしはヘブリー語研究の際にありしと稱せらるるも、アムステルダム滞在中英國の經驗主義を傳聞せるにも依るが如し。彼は自己の發明せる新教授法を諸侯に採用せしめんと努力すること多年、遂に西曆千六百十七年ケーテンに聘せられ、其處にて先づ教科書を編纂し、男生徒二百三十一人と女生徒二百二人とを得て愈、學校を開けり。其の學校は六學級より成り、初めの三學級にては國語を教へ、次の二學級にては羅旬語を授け、最後の學年に於て希臘語を教へ、此の外、祈禱・格言・算術・唱歌等を授けたり。然るにラートケーは久しからずして宗派上の争より此の地を去り、所々に彷徨し遂に病むこと二年にして歿せり。

ラートケーの教育説

ラートケーの教育及び教授に於て特に主張せる原則を擧ぐれば左の如し。

- 一、男子には一般國民教育を授くべきこと。
- 二、初には先づ國語を授け、且讀方と書方とは同時に教ふべきこと。
- 三、同時には唯一の言語若しくは唯一の學科を教授すべきこと。
- 四、總べて自然の順序と経過とに依りて教授すべきこと、即ち教授は易より難に入り、既知より未知に進むべきこと。
- 五、先づ實例を擧げ然る後に原則を示すべきこと。
- 六、總べて強迫せざること、例へば體罰等を廢し、又諳誦を

なさしめざること。

ラートケーは又教師の資格を論じ、教師は兒童の地位に身を置き代ふべきこと、教師は勤勉にして注意深かるべく決して生活を過勞せしむべからざること、生徒の天賦の差異に注意すべきこと、授業時間は連続せしむべからざること、賞罰は生徒が教師に對する愛情を減少せざる程度に於て爲すべきこと等を規定せり。

コメニウスの小傳

二、コメニウス

(自西曆千五百九十二年至同千六百七十年)

コメニウスは奥國メーレ

ンの新教徒にして、十歳にして父を失ひ、尋いで母をも失へり。ナッサウ大學に入りて神學を學び、後、ハイデルベルグに移りて學を續けしが、此の間にアムステルダムに旅行し、卒業して郷里に歸り、牧師となれり。西曆千六百十八年ハフル

コメニウスの教育説

ネックに在職中其の地の學校をも管理することとなれり、時に年二十六歳なりき。時恰も宗教に關する戰亂の際にて、其の居處を逐はれ、ポーランドのリッサに行き止まること十三年、其の間にギムナジウムの教員を兼ね。彼の大著「大教授學」は此の時に稿を起せしが、西曆千六百九十七年アムステルダムにて漸く出版せられたり。彼の「世界圖繪」の如きも之を印刷する爲に、ニルンベルグに原稿を送り、三年にして漸く出來上れりといふ。

コメニウスの「大教授學」は最初の系統的教育學書とも稱すべき大著にして、全卷四編よりなる。第一編は教育の本質と目的とを論じ、第二編は一般教授に就きて説き、第三編は道德的宗教的陶冶及び學校訓育を論じ、第四編は學校系

統を述べたり。コメニウスに従へば教育の任務は人間の使命に依りて定まるものにて、人間は理想的創造物にして他物を支配する神の肖像なり。されば此の使命を全うせんが爲には、第一、總べての事物に對する正確なる知識を得第二、自己を支配する力を養ひ、第三、神聖にして完全なるものとならざるべからず。故に教育の要旨は知識の教養、道徳の修養、敬虔の修得にありとなせり。彼は學校を以て此の種の教育を施すに適當なる場所となし、モンテーニウに反對して集合教育の長所を稱揚せり。彼は又學校系統を論じて之を保姆學校、國民學校、羅甸學校、大學の四種となすべしとせり。

コメニウ

コメニウスの教授法論は其の主義に於てはラートケー

法の原則

と異なる所なし、即ち教授は自然の秩序に従ふべく、自然の爲す所を學ぶべしとなすなり。而して其の根柢は宗教的世界觀に存するものにして、西曆第十七八世紀に於ける自然神學の見解に合するものとす。尙彼が擧ぐる所の教授法の原則は左の如し。

- 一、教授は自然がなすが如く正當なる時處を見てなすべきこと。即ち(イ)徐々と段階的に進むこと、(ロ)兒童の發達に相應すること、(ハ)平易なるものより困難なるものに缺陷なく遷ること。
- 二、事物の知識を先とし、言語の發表と應用とを後にすべきこと。
- 三、教授は直觀より出發すべきこと。

コメニウスの訓練説

四、教授は常に聯關を旨とすべきこと。
 五、教授の際、生徒に興味を起さしむべきこと。
 コメニウスの「世界圖繪」は實物の圖繪にその説明を附せるものにして、彼の教授法に基く教科書と云ふべきなり。
 コメニウスは訓練の必要を認め、訓練なき學校は水なき水車の如しとの諺を信奉せり。訓練の要旨は兒童の行儀を良くし、神を敬し人を愛するの心を養ふにあり。又其の適當なる手段は自然に倣ふにあり。太陽が光と熱とを地上に送り、時としては雨を降らし、風を起し、又雷鳴を起すは訓練の手本となすべし。教師は常に愛を以て生徒に接し、時としては忠告と苛責とを加へ、又罰を加ふることもあるべしとせり。

ロックの小傳

三、ロック

(自西曆千七百〇四年至同千七百三十二年)

ロックは英國人にして、父は法律

家なり。父は極めて嚴格の人にて、非常に徳義を重んじ子を育つるにも嚴肅なりしが、其の長ずるに及んでは寧ろ友人として彼を遇せりと云ふ。彼は十四歳にしてエズトミンスター學校に入り、十九歳にてオクスフォード大學に學ぶ。初、神學に志せしが、後、古典語及び哲學等を學び、また自然科學及び醫學をも研究せり。西曆千六百六十五年、公使の隨員として獨逸に行き、歸りて後、再びオクスフォード大學に入り、後、シャフツベリー伯の祕書役となり、官途につきしが、其の間佛國にも留學せり。彼は西曆千六百九十三年に「教育意見」と題する小冊子を著はせしが、其の内容は彼がサー・マッシュム家の家庭教師として得たる經驗を基礎とせるもの

ロックの
體育說

なりとぞ。

ロックの「教育意見」はミルトンの「教育論」の如く長編の論文とも云ふべきものなり。初に先づ體育のことを論じ、次に德育のことを説き、然る後に學科のことに及び、つひに保養・作業・旅行等のことを述べたり。彼は最も熱心に體育の必要を唱へ、卷頭に「健康なる精神は健康なる身體に宿る」てふ格言を置きたり。彼の體育論は自然的鍛鍊主義を取る。第一、餘り暖に身體を蔽ふべからず、第二、毎日冷水を以て足を洗ふべし、第三、水泳は健康に益あり、第四、戸外に出て遊戯をなすべし、第五、衣服等を以て胸部を壓迫すべからず。以上は重なる法則なるが、此の外飲食物に注意し、睡眠を十分に取り、規則正しく生活すべきこと等を戒めたり。

ロックの
訓練說

ロックは訓育に於ても嚴肅主義を取り、身體の強壯は身體の鍛鍊に負ふ所多きが如く、心の健康は心の鍛鍊に因るべく、而して道德の根本は己が欲望を制して理性の命に従ふにありとなせり。彼は又家庭に於て父母が子女の愛に溺るることを戒め、幼少たる時に子女に詔ひて其の本性を墮落せしめ、他日其の害毒を見て初めて驚くことの愚を嘲けりしが、而も訓練の方法は自然主義に依り、賞罰に就いても人爲的のものを嫌ひ、又最も體罰に反對せり。

要するにロックの教育は紳士を養成するを目的とす。紳士の要求する所は第一に道德、第二に知巧、第三に作法、第四に學藝なり。學藝に關しては讀書・習字の外、佛蘭西語・羅旬語・博物理科・幾何・天文・解剖等にして、歴史・法律・修辭學・論理學

紳士教育

等もまた之に加へらる。教授の方法は一定の順序に依るべく、一度に授くる分量は成るべく少くし、學びたることは深く記銘せしむべく、又其の手段としては自ら學びし所のものを人に傳へしむることを必要なりとせり。ロックは最後に旅行の必要を述べ、之を以て紳士の最良修養法となせども、二十歳以前の旅行は適當ならずとせり。

ルソウの小傳

四、ルソー

(自西曆千七百七十八年
至同千七百八十二年)

ルソーは主觀的自然主義の代



第十六圖 魯梭之肖像

表者にして其の影響頗る大なり。彼は元來文學者にして教育的經驗あるにあらざれども、其の觀察頗る銳利にして能く時弊を摘發せしが、其の説く所は永く教育界

の刺戟劑となすべし。彼は瑞西のジュネーブに生まる。母は牧師の娘にして感情的小説を好みしが、産後病の爲に斃れしかば、彼は叔母の手に育ちたり。父は時計製造業者にして、其の祖先は巴里の貴族の出なり。ルソーは生れ乍ら感情的にして讀書に耽り、六七歳の頃より父と共に小説を讀み時として夜半に至りしといふ。八歳の時父は故あつてジュネーブを去り、彼は叔父の家に預けられしが、叔父は又其の子と共に彼を田舎に送りて牧師に託せり。十歳にして彼は牧師の許を遁れジュネーブなる叔父の家に還りしが、次第に放浪生活に慣れ、遂に十六歳の時にジュネーブを出奔せり。寡婦マダム・ワランの紹介を得て以太利のチューランに行き僧院に入りしが、居ること僅に九日にて去り、再び放

浪生活に移り、三年の後漸くにしてマダム・ワランの許に歸れり。それより其の紹介にて種々の仕事に當りしもいづれも永續せず、遂にマダム・ワランと共にシャンベリーに同棲すること九年、此の間彼は讀書に耽るを得たり。二十九歳にして巴里に出て、多くの文士と交はる。其の間大使の書記として以太利のヴェニスに行き十八箇月滞在せしこともあり。西曆千七百五十年デジンのアカデミーの提出せし「科學と藝術との進歩が道德の進歩に貢獻するか」と題する懸賞論文に當選して彼の文名一時に揚り、第二回の懸賞論文「人類間の不平等の起元と原因」には賞を得るに至らざりしも、彼の名聲は益高まれり。西曆千七百六十二年には「社會契約論」を著はし、同年又教育小説「エミル」を公にせり。彼

ルソーの
教育説の
根本主義

は此の二書の爲に迫害を受けて巴里を去り、瑞西及び英國を彷徨せしが、後、巴里の附近に歸りて死せり。彼に内縁の妻ありて五子を擧げしが、彼はそれ等を悉く棄兒院に送り、終に其の行く所を知らず。

ルソーの教育説は「エミル」に依りて知るを得べし。而して其の根本思想は二回の懸賞論文と「社會契約論」とにあれども、彼は學究の人にあらざれば理論的に教育を説くことなく、寧ろ隨筆的に自己の所見を述べしに過ぎず。彼は自然を以て理想とせり。彼の自然の觀念は明瞭ならざるものあれども、蓋し自然界の自然を基本とするが如く、口を極めて人爲的なるものを罵れり。これ彼が社會を呪ひ自然を理想とする所以なり。而して自然の本性は自ら各人に

天より賦與せらるる所なるが故に、教育の要は人の本性の自然的發達に外ならざるなり。

「エミル」の始に語あり、神の手を離るる時には總べてのものは善なり、人の手に移つて總べてのものは墮落す」と。蓋し人は自然に善美なる本性を有するがゆゑに、教育の手段は主として消極的ならざるべからず。教授に於ても訓育に於ても自然のままなるべしとなし、實物教授と自由主義の訓練とは實にルソーの教育説の樞軸なり。「エミル」は五卷よりなり、初の四卷に於て「エミル」の成人となるまでの教育を説き、第五卷に於て「エミル」の妻「ソヒー」のことを叙して女子に關する意見を述べたり。ルソーは自身の實行に反して極力父母は子女に對する自然の教育者なりと説き、自

「エミル」
の大綱

ら子女を教養せざる父母を罵倒せり。而して子女の教育は自然的なるべく人爲的なるべくならず、幼少なる兒童は自然の必然的理法に従ふべきものにして、人爲的に或は保護せられ或は阿諛せらるべきにあらず。田舎に於て自然を友とし自然のままに成長せしむべしとなし、かくして「エミル」は十二歳までは實物教授を受くるも文字文章を學ぶことなく、唯自然を友として其の間に地理及び物理等に關することを學びしのみ。十二歳より十五歳までは直觀によりて知識を收得し、又其の知識はなるべく實用的のものにして、手工等も其の中に加へられ、十五歳より二十歳には専ら心情の陶冶に努め、社會的關係をも學び、宗教・道德及び歴史等のことも亦授けられたり。

ルソーの
訓練

ルソーの教育説の一特色は訓練の方法に關するものなり。彼は人文主義者の如く主知主義を取らずして意志の實行と習慣とを重んじ、又なるべく兒童の個性に基き、兒童の心的經驗に近き道德觀念を事實によりて授けんとせり。後にスペンサーによりて大に主張せられたる自然主義の訓練は「エミル」の内に詳述せらるる所なり。ルソーは極端なる個人主義なれども、其の主義は未だ女子に及ばずして女子は男子を慰むる爲にあるものとせり。

第三節 汎愛主義の教育思潮

汎愛主義
の起元

汎愛主義とは博く兒童を愛護教養するの意にして、バゼドールの建てし汎愛學校より起りし名稱なり。此の思想は西曆第十八世紀の時代思潮たる理性主義に基くものにして

バゼドールの
小傳

て、兒童を教育するにも合理的なるべく、理性體として之を愛護することを旨とすべしとなすものなり。バゼドール及びザルツマンは此の派の最も重なる人にして、其の説は主として獨逸に行はれたり。

一、バゼドール

(自西曆千七百二十四年至同千七百九十年)

バゼドールは獨逸のハンブル

グに生れ、父は鬘製造者なり。父は極めて嚴格なる人なりしが、學校に於ても家庭に於けるが如く嚴格なる訓練を受けたり。ライプチヒ大學に入りて道德と神學とを學び、傍ら家庭教師をなし居たりしも、晝夜勉強して英獨の哲學書を研究せりといふ。かくてライプチヒに止まること一年半、それより故郷に歸りて獨學し、翌年或貴族の家庭教師となりて羅甸語を教ふるに當り、在來の教授法は専ら諳誦と

反復とを続け、次第に兒童の精神を鈍くすることを感じ、新に教授法を案出し、自由に戯れつつ教ふることとし、又十分に道理を説明して授くる事に努めたり。此の教授法は頗る其の効果を現はし、十歳の兒童をしてギムナジウム程度の學力を收得せしめたり。尋いで西曆千七百五十二年にバゼドーは教授法に關する論文をキール大學に提出し、大に其の新教授法を主張せり。かくて丁抹の或騎士大學の教授に聘せられ八年間其の職にありしが、故ありてアルトナの騎士大學に移り、又宗教上の事より世の反對を受け、丁抹王の保護を受けて著述に従事し、西曆千七百七十一年デッサウの大名に招かれ其の地に汎愛學校を開けり。これ實に汎愛主義の淵源にして、ザルツマン・カンペ等は交る交る

此の學校の經營に従事せり。後、バゼドー再び自ら其の任に當りしが、又遂に其處を去らざるを得ざるに至り、晩年其の子に従つて處々に轉住し、西曆千七百九十二年マグデブルグに歿せり。

バゼドーの教育説

バゼドーの教育説は時代思潮の影響を酌みて現實生活に於ける幸福を最高目的としたりしが如し。教育の手段は養護・訓練及び教授なり。養護に關しては大體に於て、ロク及びルソーと其の説を同じうし、體操・遊戯・水泳・入浴・手工等を奨励せり。訓練に關しては道德的習慣を養ひ有用なる市民たらしめんことに努め、罰は寛を旨とし、又體罰を課することなし。善行を爲せる者には善行評點を與へ、之を善行表に記入して一般生徒に示し、又其の著しき者には或

は休暇を與へ、或は徽章を授け、又或は特に食物等を取らしむ。教授に關しては實物に依つて之を爲すを常則とす。良家の子弟には七歳より佛蘭西語を授け、稍長じて羅旬語を教へ、特に實科と近代外國語とに力を用ふること多し。バゼドーは又自然宗教主義の宗教教授をも採用せり。教授の方法は成るべく生徒に興味を有たしむることに努め、又生徒の自發的活動に重きを置き、斯くして遊びつつ學ばしむることに心を用ひたり。例へば外國語を用ひて遊戯をなさしむるが如き、動植物の名を黑板の背面に書き、之を讀み當てたる兒童に賞として菓子一片を與ふるの類なり。又文字を書ける骨牌或は賽子等をも用ひ、且文字を現はしたる菓子を作り、これを讀み終りたる後に食はしめたり。

ザルツマンの小傳

二、ザルツマン

(自西曆千七百四十九年至同千八百十一年)

ザルツマンは中部獨逸に

生れ、父は牧師なりき。彼もまた神學を修め牧師の職に就きしが、教育に興味を有すること厚く、ルソー及びバゼドーの教育説を研究し、遂に教育に關する著作家として世に立たんと決心せり。西曆千七百八十一年より同千七百八十四年に至るまでデッサウの汎愛學校を管理せしが、自ら理想の學校を起さんと決心し、西曆千七百八十四年にゴーター市に近きスネッペンタールに地を卜して一の學校を創立せり。彼は生涯此處にて子女の教育に従事し、學校は一大家族の如く、生徒も彼を呼ぶに父の稱を以てせり。

ザルツマンは學校の教育に従事する傍ら多くの著述をなせり。而して其等は皆通俗的教育書にして教育思想を

ザルツマンの著述

普及せしむる上に大功ありき。其の一を「蟹の書」と云ふ。又之を「不合理なる兒童教育に就いての忠告」とも稱す。當時世上に多く行はれたる誤れる教育法を物語體に書き記せるものなり。其の二を「コンラード・キーファー」、一名「合理的なる兒童教育に就いての忠告」といふ。恰もルソーの「エミール」の如くコンラード・キーファーを主人公として正しき教育法を叙述せしものなり。其の三を「蟻の書」、一名「合理的なる教員養成に就いての忠告」と云ひ、教員養成の必要なる所以を説き、教員は健康にして快活に子供と交り子供と共に事を爲すべきを力説せり。

ザルツマンの教育思想は大體に於てバゼドーと一致す。健康にして快活に理解力に富みたる善良の人を作り以て

ザルツマンの教育思想

X

自他の幸福を進むるを以て教育の目的とせり。實際教育に關しては特に體育を重んじ、組織的に體操及び遊戯を課し、且散步・旅行・入浴・水泳・雪投・氷滑・手工・園藝等を課せり。體操科教授の「元祖」と稱せらるるグーツムツは實にバゼドーの學校に於て親しく體操科を教授せし人なり。訓練に關しては家族主義を採り、又道德的習慣の養成に努む。實例を直觀せしめて自然に感化することを旨とし、賞罰は成るべく之を用ひず、之を用ふる場合には所謂自然的賞罰の主義に據れり。教授科目は宗教及び修身・國語・古典語及び近代語・數學・實科・體操・手工等にして、教授の方法は直觀を旨とし、なるべく自然の事物に接せしむることに努めたり。汎愛學徒として最も有名なるものはバゼドーとザルツ

マンの二人なり。此の外なほカンベ(自西曆千七百四十七年)・トラッ(自西曆千七百四十八年)・プロ(自西曆千七百四十五年)・ロヒュー(自西曆千七百三十四年)等の有名なる教育者ありて汎愛主義の教育を普及せしめたり。

第四節 宗教主義の教育思潮

西曆第十七世紀及び第十八世紀は理性主義的思潮の盛なりし時代なれども、遠くは中世よりの傳説と近くは宗教改革運動との影響は依然として歐羅巴の思想界の一角を支配し、教育に關しても宗教主義を説くもの少からざりき。佛蘭西のフェネロン、獨逸のフランケ、奧地利のフェルビーゲルの如きは其の著しきものなり。

一、フェネロン(自西曆千六百五十一年) フェネロンは貴族の出にしてフェネロン城に生まる。十二歳にして學校に入り古典語

西曆第十
七八世紀
と宗教主
義

フェネ
ロンの
小傳

を學び、後、パリに出でてサンヌルビースの宗教學校に入學し、卒業して宣教師となりしが、西曆千六百七十八年新教徒の少女を集めて舊教主義の教育を施すことを目的とする團體の長に選まれ、これより女子教育に關係することとなり。後、ポーピリエー公の女兒の教育を託せられ、又公の推舉に依りてルイ第十四世の孫の教育を依囑せられたり。彼の著書「女子教育論」は西曆千六百八十七年彼がポーピリエー公の女兒を教育せし經驗に基きて成りしものにして、當時大に世の喝采を博せしものなり。後、「テレマック」と題する小説を著し、其の中にも彼の教育意見を述べたり。フェネロンの教育説は主として「女子教育論」に依つて之を知るべし。同書は十八章より成り、専ら女子教育の大切な

フェネ
ロンの
教育
説

ることを述べしものなり。彼は舊教徒にして所謂ヤンセ
ン派に同情を有せしが、時代思潮の影響を受けて理性主義
・ 實理主義に近き説をも有せり。即ち教育は成るべく愉快
ならしめ遊びつつ學ばしむるを可とす。教授の中には遊
戯を交へ、教授は苦しきものにて遊戯は楽しきものとする
・ 謬見を去るべし。身體の運動は何人にも必要にして殊に
・ 兒童は愉快に運動せしむるを要す。但しこれが爲に決し
て強迫を加ふべからず。此等はフ・ネロンの教育説の根本
主義にして、中世に於ける舊教主義とは大に趣を異にする
を見るべし。

教授科目に關しては歴史より始むるを可とし、宗教も大
切なる科目なれば其の教授法は事實に就いて説明を與ふ

女子教育説

べしとなせり。又女は虚飾に流れ易く、殊に流行を追ふの
風あれば戒しめざるべからず。女子の教育は子女を教育
して家庭を治むるに適當なる資格を與ふるにあるが故に、
・ 日常必要なる知識と宗教とを授くる外、經濟に關する識見
を有せしむべし。儉約にして吝嗇に陥らず、節制を守り、清
潔を尊び、秩序を重んずること殊に肝要なり。又早くより
・ 奴婢を使役することに慣れしむべし。此等はフ・ネロンの
女子教育説の要旨にして、稍保守的なるを示すものなり。
而して彼の教育説は西曆第十八世紀に於ける佛蘭西の女
子教育に大なる影響を及ぼし、又彼の説を祖述する女子教
育意見も現はれたり。

フランケ
の小傳

二、フランケ

(自西曆千七百二十三年
至同千七百二十七年)

フランケは獨逸の北部に

生れ、父は有力なる法律家なりき。彼は幼少より敬虔の情に富みしが、父は彼をして神學を學ばしめんとせり。七歳のとき彼は父を失ひ、それより或は私立學校に行き、或は自宅に於て學び、十六歳にてエルフルト大學に入り神學を修めたり。後、キール大學に移り三年間在學せり。二十二歳にしてライプチヒ大學にて講義を開きしが、後、ハレ大學の教授となる。これ西曆千六百九十二年にして彼が二十九歳の時なり。是より以後此處に止まること三十五年、大學に於て教鞭を執る傍らヘダゴーギウムと稱する教育所を起して敬虔主義の教育を施せり。此の教育所は今なほハレに現存す。

ヘダゴーギウム

フランケは神學の教授にして牧師を兼ね。ヘダゴーギ

フランケの教育説



第七十圖 ベダゴーギウム

ウムは元貧民及び孤兒の爲に起しし教育所なりしが、後、良家の子弟をも託せらるるに及び中等教育をも施すに至れり。さればヘダゴーギウムと稱する中には貧民學校、市民學校、孤兒院、羅甸學校等をも包括し、なほ此の外に教員養成所、女學校等の設もあり、且圖書館、印刷所、藥店等もありき。

フランケの教育説は純乎たる宗教主義とも云ふことを得べし。彼は神を敬するの精神を養ふことを以て教育の目的とし、神を敬するの意志と情操

を陶冶することとを主眼とせり。其の手段としては第一、父母・祖父母等の模範に依ること、第二、宗教問答に依ること、第三、聖書を讀ましむること、第四、朝夕訓戒を加ふること、第五、道德と罪惡とを例を擧げて説明すること、第六、命令及び教訓を加ふること、第七、惡心を起さしめざること、第八、愛・從順・勤勉の三徳を養ふこと、第九、祈禱を重んずること、第十、惡しき仲間に入らざること等の事項を擧げて詳説せり。

此の如くフランクは専ら宗教主義の教育を主張せしが、なほ全く時代思潮の影響感化を免るること能はずして、自然科學に關する學科をも採用し、且其の教授法としては實物教授・實驗・實習に重きを置きけり。後に大に開けし實科學校の主唱者がフランクの門下生より出でしは偶然にあら

ざるを知るべし。

フエルの
小傳

三、フエルビーゲル

(自西曆千七百八十四年
至同千七百八十八年)

フエルビーゲルは墺地

利のシレージエンに生れ、神學を研究し、後、サガンの僧院の主となりしが、小學校教育に熱心なりき。彼は汎愛學徒ロヒューと交通せしも、ベルリンに開かれたるフランクの門下生ヘッケルの實科學校より得る所多かりき。フエルビーゲルは墺地利に於ける小學校の制度を定め、又自ら教科書を編纂せり。後、女王マリア・テレシヤに知られてキーンに移り、一般小學校令の制定に力を致し、是より墺國の小學校教育は一時に大に勃興するに至りき。

フエルビーゲルに従へば小學校教育は何人にも必須なるものにして、理解力と應用力とを養ひ國家に必要な一員

フエルの
教育說

を作るを目的とするものなり。即ち合理的基督教の信徒を作ることを目的とするものなれば、市民的經濟的生活に關する教訓も必要なり。故に小學校にては男子に園藝・農作を課し、女子には手藝を課すべしとせり。

教授の方法に關しては集合教授を可とし、齊誦を獎勵し、問答法に依つて生徒に理解力を養はしむべしとせり。又大に黑板の利用法を獎勵し、綴字法に關しても新なる方法を發見せり。訓練に關しては溫和主義を採り、體罰は出來得る限り避けしめたりき。

要するにフルビーゲルは宗教主義の教育を唱ふと雖も、汎愛學徒及び敬虔學徒の説を採用せるもの多し。之は分明に時代思潮に感化せられしものといふべきなり。

第五節 西曆第十七八世紀に於ける

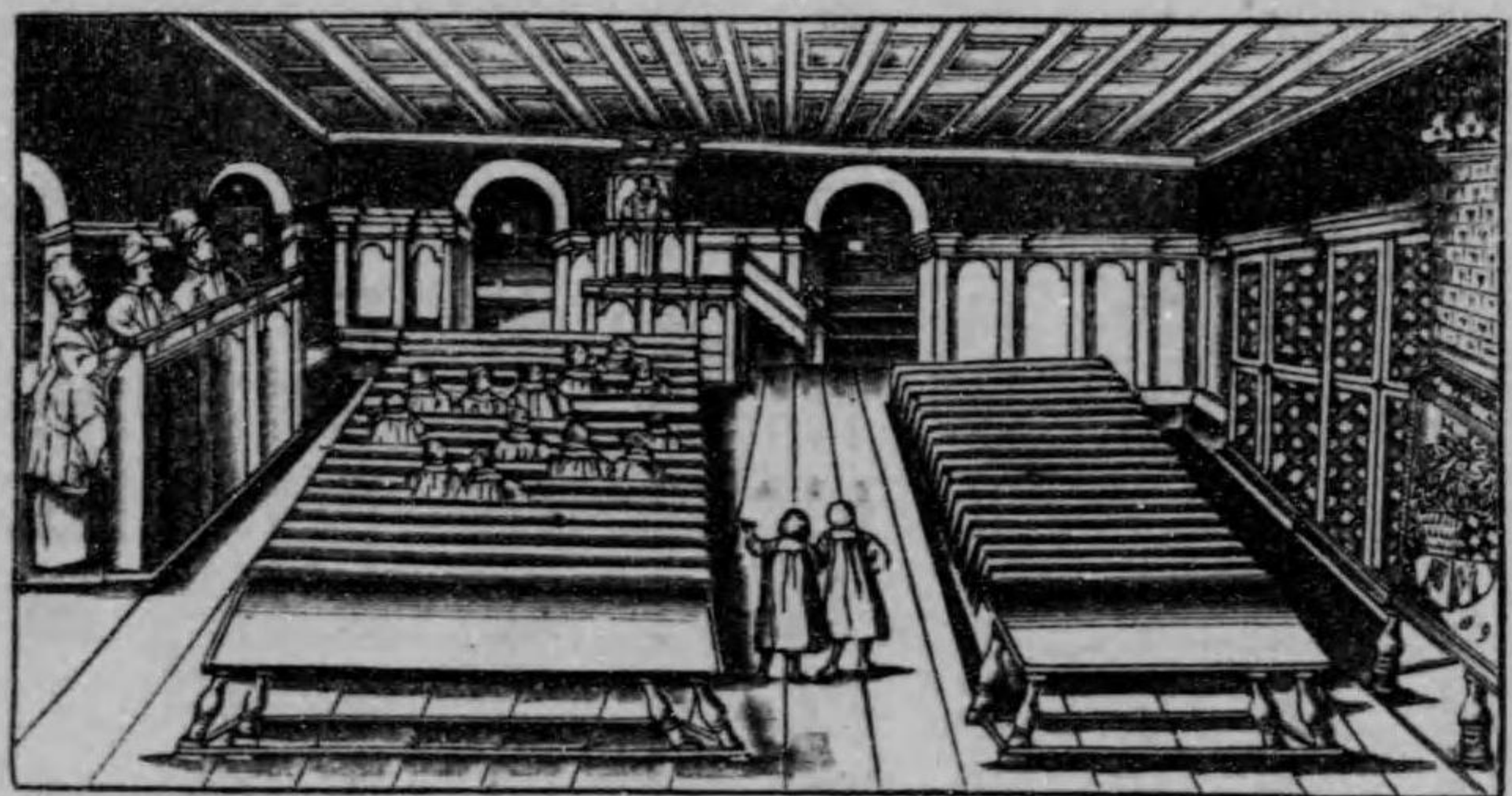
教育の實際

質一般的性

西曆第十七世紀及び第十八世紀に於ける歐洲の教育の實際は、大體に於て宗教改革時代のもの多し異ならず。而して思想界に於ては理性主義の勢力漸く強大を加へたれども、教育の實際に於ては未だ十分に此の主義の行はるに至らざりしが如し。中にも小學校に於ては特に其の然るを見る。中等學校に於ては宗教改革時代と同じく人文主義即ち古典語主義の教育行はれ、大學もまた中等學校と其の趣を一にせりといへども、理性主義の行はるること一層大なりき。今其の有様を獨逸・佛蘭西・英吉利の三國に就きて略述すべし。

獨逸の大
學教育

一、獨逸に於ける教育の實際 (イ) 大學教育。西曆第十七



第十圖 西曆第十七世紀のピッテンゲン大學

八世紀の獨逸の大學教育は主として人文主義的なりしが多少理性主義をも混ざるに至れり。其の最も著しきものは國語即ち獨逸語を大學に於て使用するの端緒を開きしことなりき。一般に歐羅巴の大學に於ては中世以來羅旬語を以て學校語となし、大學の講義及び問答は一切羅旬語なりしが、西曆千六百八十七年トマシウスがライプチヒ大學の講師となるに及び、始めて獨逸語にて講義題目を掲げ、講

獨逸の中
等教育

義もまた獨逸語を以てせり。後ハレ大學に移るに及び依然として講義に獨逸語を使用せしが、フランケ其の他の教授も亦次第に之に倣ふに至れり。斯くして獨逸大學に於ける用語に變化を來せしのみならず、教育の内容に關しても進歩の跡なきにあらず。即ち註脚訓話のみを事とせずして獨立に學理を講義すること行はれ、且歴史的的政治的講義と自然科學の講義とが盛となれり。

(ロ) 中等教育。當時の中等教育もまた大體は宗教的人文主義的なりき。西曆千六百六十一年に創立せられしハレ市立ギムナジウムの規定を見るに、學年は十年にして、最後の四年間に於ては羅旬語を教ふる爲にあらゆる手段を取るべしとせり。宗教教授もまた各中等學校に行はれ、而し



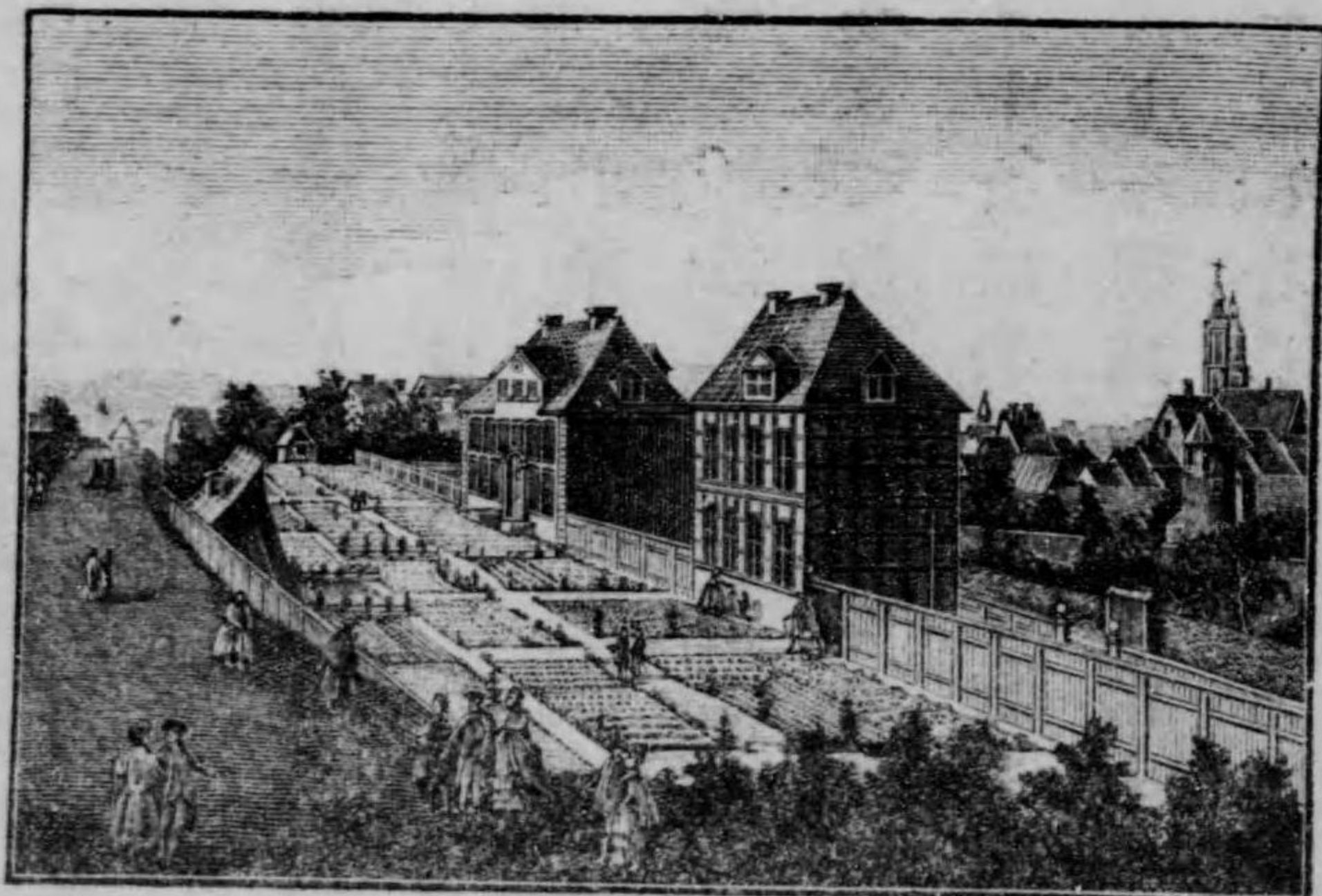
第九十圖 西曆第十七世紀に於ける男子學校

てラートケー及びコメニウス等の實科主義を採用するものも次第に加はり、特に騎士學院カトリックにありては宮廷生活の準備をなすことを目的と



第十二圖 西曆第十八世紀末の教育の様

實科學校の起元



第十二圖 西曆第十八世紀に於ける植物園

せしが爲に佛蘭西語・數學・歴史・地理等をも學科目の中へ加へ、此の外、騎馬・擊劍・舞踏等の世俗的修養をも與へたり。女學校もまた此の時代より開けたり。

此の時代に於ける新しき中等學校として特に注目すべきは實科學校なり。西曆千七百七年ベンムラー此の種の學校を起さんと試みて成らず、翌年漸く其の志を達したれども僅か二年半にして倒れたり。然るにフランス

ケの門下生ヘケルが西暦千七百四十七年ベルリンに實科學校を設くるに及び始めて永續するを得たり。西暦第九世紀に於て漸く盛大を致せし實科學校はかくの如くにして起りしものなり。

(ハ)小學教育。小學校に於ては西暦第十六世紀以後宗教科を必修科目に加へ、又ラートケー及びコメニウスの説に基きて改善を試むる者ありき。西暦千六百七十四年ゴーター公は學校令を定めて一般義務教育の制度を布き、五歳より卒業試験に及第するまでは男女の兒童に修學の義務を課し、若し缺席する者あれば罰金に處することとせり。教科目としては宗教・讀書・習字・算術及び唱歌を置き、又別に理科を課せり。教授法に關しては教材を各學科に分配す

獨逸の小學教育

べく、又根本的に學習したる後に初めて其の先に進ましめ、諳記する前に先づ理解せしめ、且出來得る限り直觀に訴へて教授すべしとせり。此の外、教員を養成する爲に師範學校を作るの計劃をも立てしが、三十年戰爭に際會して孰れも十分に實行するに至らざりき。

プロイセンにては西暦千七百三十六年フリードリヒルヘルム一世の代に一般教育令の發布ありき。其の中には小學校建築のこと及び教員のことをも規定し、又五歳より十三歳までの教育を國民の義務とせり。教科目は宗教・讀書・習字・算術及び唱歌とす。其の子フリードリヒ二世即ちフレデリック大王もまた教育に心を用ひ、西暦千七百六十三年に一般地方學校令を發布して村落小學校の勃興を計

佛蘭西の大學教育



第二十二圖 佛蘭西の村落小學校
西曆第十七世紀

りき。

二、佛蘭西に於ける教育の實際 (イ) 大學教育。西曆第十七八世紀の佛蘭西の教育は一般に宗教即ち基督教の舊教主義にして、大學の教育は専ら羅馬加特力教に依れり。西曆千六百二十四年には國會に於て古き教權に背くものは死刑に處すべきことを決議し、同千六百三十八年には大學にて新教徒に學位を與ふることを禁じ、又同千六百六十三年には佛蘭西の大學はデカルトの著書を禁止すべきものの中に加へたり。要するに當時の佛

佛蘭西に於ける學會

蘭西大學は全く羅馬舊教主義なりき。但し數學・自然科學・國文學・民法及び自然法に關する諸講座を新設せるは時代思潮たりし理性主義の影響といふべし。大學に於ける教授に羅匈語を用ひしこと獨逸に於けると異なる所なし。西曆千六百十二年に佛蘭西語にて講義せんことを願ひ出でし者ありしが許可せられざりき。但し同千六百七十九年に設けられたる民法の新講座は初より佛蘭西語を用ひたり。其の他の學科に於ては悉く羅匈語を用ひ、同千七百八十二年に至るまで實驗物理學を講ずるにも羅匈語を以てせり。佛蘭西の高等教育に關して注目すべきは専門學會内の學術研究なり。西曆千六百二十九年に文學を研究する爲

の學會起り、同千六百三十九年にはアカデミー・フランセー
ズの設成り、國王及び政府の保護のもとに文學を研究する
こととなれり。同千六百九十四年に出版せられたるアカ
デミーの佛語辭書は佛蘭西語の標準を定めたるものなり。
同千六百六十六年にはアカデミー・ド・シヤンス起り學術の
研究に従事せしが、大學の衰ふるに及んで此等のアカデミ
ーは事實上、大學に代りて高等教育の府となれり。

(ロ) 中等教育。西曆第十六七世紀に於ける佛蘭西の中等
教育は専らエスイタ教會の手にありしは既に第一節に述
べし所の如し。而して此の外にもオラトリアル教會等に
ては中等學校を起せり。オラトリアル教會はデカルトの
哲學を採用し、又比較的自由主義に傾き、其の學校教育は國

佛蘭西の
中等教育

語・近代外國語・歴史・地理・自然科學及び哲學に重きを置き、
又體罰を不必要となし、賞讃・譴責及び報酬に依つて十分に
訓練し得べしとせり。

(ハ) 初等教育。當時佛蘭西の初等教育に最も力を致せし
はヤンセン宗徒なり。此の宗派は西曆千六百二十一年に
ルヴァン大學教授コルネリウス・ヤンセンに依つて組織せら
れしが、後、佛蘭西に傳はりポール・ロアイヤールの僧庵其の
中心となれり。此の宗徒は自ら舊教に屬すと稱せしが、實
際は大に新教に近かりしを以てエスイヌ教會及び羅馬法
王より迫害を受けたり。初、ポール・ロアイヤールに小學校
を設け、少人數の兒童を入れ、世俗より隔離して惡魔の襲撃
を避けんとせしが、後、同種類の小學校を處々に設けたり。

佛蘭西の
初等教育